



Make More Sustainable
サステナブルインフラの「いちご」

いちご株式会社

証券コード 2337

第25期 定時株主総会招集ご通知



いちご花京院ビル



GRAN PASEO 文京小日向

開催日時

2025年5月25日（日曜日） 午前10時

開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 13
事業報告	P 29
連結計算書類	P 66
計算書類	P 69
監査報告	P 72

定時株主総会の運営に変更が生じた場合、ならびに当日の運営につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はあらかじめご確認ください。 (www.ichigo.gr.jp)

目次

	(頁)
第25期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	10
〔株主総会参考書類〕	
第1号議案	13
第2号議案	14
事業報告	
I. 企業集団の現況に関する事項	29
1. 当事業年度の事業の状況	29
2. 当連結会計年度、直前3事業年度の財産および損益の状況の推移	41
3. 主要な事業所および重要な子会社の状況	44
4. 対処すべき課題	46
5. 主要な事業内容	49
6. 従業員の状況	50
7. 主要な借入先の状況	50
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針	51
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	52
II. 会社の現況に関する事項	53
1. 会社の株式に関する事項	53
2. 会社の新株予約権等に関する事項	54
3. 会社役員に関する事項	55
4. 会計監査人に関する事項	63
5. 業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項	65
6. 会社の支配に関する基本方針	65
連結計算書類	
連結貸借対照表	66
連結損益計算書	67
連結株主資本等変動計算書	68
計算書類	
貸借対照表	69
損益計算書	70
株主資本等変動計算書	71
連結計算書類に係る会計監査報告	72
計算書類に係る会計監査報告	74
監査委員会の監査報告	76

証券コード 2337
2025年5月8日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
い ち ご 株 式 会 社
取締役兼代表執行役会長 スコット キャロン

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会は、下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（以下「電子提供措置事項」といいます。）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：https://www.ichigo.gr.jp/ir/library/shareholders_meeting/



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「いちご」または「コード」に当社証券コード「2337」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、インターネット等により議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2025年5月23日（金曜日）午後6時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月25日（日曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第25期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ichigo.gr.jp>）および東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、電子提供措置がとられた株主総会参考書類等については、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりお送りしております。

◎本招集ご通知につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告に関する事項のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項」

②連結計算書類に関する事項のうち、「連結注記表」

③計算書類に関する事項のうち、「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査を行った対象書類の一部になります。

経営理念／行動指針

経営理念

日本社会の一員として、国民のために果たすべき役割を経営理念として定め、商号の由来である「一期一会」の心得のもと、この実現を最大の目標とする。

経営理念



日本を世界一豊かに。
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」

私たちの行動指針

プロフェッショナル

私たちは、どんな場面においても、お客様との永続的な信頼関係を築き、高品質なサービスを提供することに集中します。そのために、私たちは、誠実かつフェアな精神、高潔で謙虚な態度、高度かつ柔軟な専門知識を備えるための自己研鑽を惜しみません。

ベンチャー・スピリット&ダイバーシティ

私たちは、創造性と多様性を大切にし、積極的な姿勢で、革新的な経営を目指します。

チームワーク

私たちは、チームワークを通じ、お客様へ貢献します。経営幹部は、この行動指針を常に実践し範を示すとともに、最適なチームワークを形成します。

商号の「いちご」は、千利休が説いた茶人の心構えである「一期一会」に由来しております。いちごは、一期一会のもつ「人との出会いを大切に」という精神を理念とし、各ステークホルダーの方々と強固な信頼関係を築くことを目指しております。



いちごのESG（Environmental・Social・Governance）

環境との調和

■ 心築の社会的意義

いちごの心築（しんちく）は、現存ストックを最有効活用するため、省資源かつサステナビリティに寄与する、社会的意義の大きな事業です。いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造します。そして、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。



■ 地球に優しく安全性に優れたクリーンエネルギー

当社は、地域および地球に優しいクリーンエネルギー事業を積極的に推進しており、遊休地の有効活用として、太陽光発電所、風力発電所を全国に展開しております。国内エネルギー自給率への貢献によりサステナブルな社会を形成するうえで大変有意義なクリーンエネルギー事業の事業化にあたっては、地域との協働を大切にし、地域の雇用促進や経済活性化への貢献にも配慮して事業展開を推進しております。

当社が開発・運営する発電所の数は、2025年2月末時点で全国に64発電所、188MWとなっております。クリーンエネルギー事業の成長とともに、CO2削減量は増加しており、一方で、排出量は各種施策により削減していることから、当社のCO2削減量は、グループの事業で排出するCO2を大幅に上回っております。

■ いちごのクライメート・ポジティブ

当社は、保有・運営する発電所により、クリーンエネルギーの創出を通じてCO2を削減し、サステナブルな社会の形成に向けた貢献に努めております。また、当社では、クリーンエネルギー事業で削減するCO2が、当社および当社が運用する投資法人（いちごオフィスリート投資法人、いちごホテルリート投資法人およびいちごグリーンインフラ投資法人）が消費するCO2量（Scope 1・Scope 2）を上回る「クライメート・ポジティブ」を実現しており、これを継続することをKPI（経営目標）として設定しております。

そして、さらなる環境へのプラスの効果に向け、新たな再生可能エネルギー発電所の建設に取り組んでおります。企業の存在意義は社会貢献であるという考えのもと、人類、社会そして地球の一員として、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題とし、社会をより良い状態で次世代へ継承するため、資源・エネルギーを守り、環境循環型社会を目指してまいります。

いちごグループのCO2削減量はCO2排出量の約8倍

（2025年2月期）



いちごが保有・運営する発電所によるCO2削減量
（いちご＋いちごグリーン）

いちごグループのScope1+2排出量（予測値）
（いちご＋いちごオフィス＋いちごホテル＋いちごグリーン）

社会への貢献

■ コミュニティの創出

当社は、サステナブルインフラ企業として、不動産を超えて、保有、運用物件のインフラとしての価値向上を目指しております。災害発生時には、近隣での助け合いが不可欠であり、近隣とのコミュニティ形成は、重要なテナントサービスのひとつと考えております。

いちごは、保有、運用するビルのテナント様や地域の皆さまをつなぐお隣り同士の交流会として「Meet The Neighbors!」というイベントを2023年より開催しており、イベントを通して、皆さまのコミュニティづくりをサポートしております。本イベントは、防災イベントも兼ねており、2024年7月にいちご赤坂Villageで開催したイベントではAED講習会を、2024年11月にトレードピアお台場で開催したイベントでは防災訓練と応急救護訓練を実施いたしました。イベントには数多くのテナント様や近隣企業様にご参加いただき、ゲーム大会や豪華賞品が当たるラッキー・ドロウ（抽選会）などで親睦を深めていただきました。ビル内のテナント様の連帯感だけでなく、地域の皆さまとのコミュニティづくりにおける社会的意義の大きな活動として、今後も継続的に開催してまいります。



■ スポーツ・文化支援

いちごは、誠実、真摯、実直に「世界への挑戦」を続ける将来有望な選手を応援しています。



三宅宏実/村上英士朗
(ウエイトリフティング)

徹底したガバナンス



■ 機関設計

- ・当社は、グローバルベストプラクティスを志向し、2006年に指名委員会等設置会社へ早期移行しております。取締役の過半が社外取締役、かつ独立役員となっており、当社のすべての取締役は、株主様に対する受託者責任を負っていることを認識しているとともに、当該責任に基づき、すべてのステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、会社と株主様の共同の利益のために行動しており、取締役会は、法令、定款その他取締役会規程、取締役会決議事項に定める事項について審議のうえ、決議しております。この決議事項以外の一切の事項については、経営の監督と執行を分離し、コーポレート・ガバナンスの高度化を図る目的から、その意思決定を執行役へ委任しております。各執行役は、取締役会によって決議された経営方針と職務分掌に従い、効率的に意思決定を行ったうえで役職員を指揮し業務を執行しております。

■ コンプライアンスの徹底

- ・当社は、コンプライアンスリスクを最重要の経営リスクの一つと位置付けております。コンプライアンス上の重要課題を以下のとおり定め、通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築・維持しております。
 - 様々なハラスメントの防止等、健全な職場環境の保持
 - コンプライアンスアンケートや内部通報等による潜在的な問題の掘り起こしと対応
 - インサイダー取引の防止その他の重要テーマに関する継続的教育・研修
 - グループ内不動産情報の優先検討順位ルールの遵守状況の管理
 - 利益相反取引の把握と管理
 - 反社会的勢力の排除の徹底
 - 自主点検・事故報告制度等による現場の自浄作用の発揮に関する指導等

■ リスクマネジメント

- ・当社は、当社および子会社に予想外の損失または不利益を生じさせるすべての可能性を「ISO31000リスクマネジメント指針」を参考に管理しております。新規事業およびプロジェクトを含む、グループ全体のリスクを特定し、多岐にわたるリスクについて、その頻度や影響度を分類のうえ半年に1回の頻度で評価し、監査委員会および監督権を有する取締役会に報告しております。

ESGイニシアティブへの参加

いちごは、「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を図るとともに、人類、社会そして地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としております。

そして、サステナビリティの推進に主体的に取り組むことを目的に、環境負荷の低減や環境貢献活動に積極的に参加しております。

CDP2024気候変動評価 / 水セキュリティ評価

当社は、企業に対して気候変動に対する取り組みと情報開示を求める世界的に権威のあるCDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）による「気候変動プログラム」および「水セキュリティプログラム」の2分野において、最高評価「Aリスト企業」に選定されました。

当社は、サステナブルな社会に向けた環境課題の解決におけるKPIを設定しております。このうち、CDPリーダーシップレベルにおいて、気候変動プログラム「Aリスト企業」の維持、水セキュリティプログラム「Aリスト企業」の達成を掲げており、このKPIを達成しております。今後もAリストの維持に向け、環境課題に対し、積極的かつ真摯に取り組んでまいります。



CDP2023サプライヤー・エンゲージメント評価

当社は、サプライヤーと協働したCO2排出量削減の取り組みを評価するCDP「サプライヤー・エンゲージメント」評価において、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選出されました。このイニシアティブは、ガバナンス、目標、Scope3排出量の管理、サプライヤー・エンゲージメントの項目に加え、CDP気候変動質問書全体のスコアが考慮され評価されるものです。当社は、今後も環境課題への取り組みを推進するリーダーとして、サプライヤーとともに脱炭素社会に向けた取り組みを推進し、サステナブルな社会実現への貢献を果たしてまいります。



RE100

当社は、事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟し、目標達成年限を2025年に設定し、2024年8月末時点で達成しております。この目標および達成においては、当社が運用する上場投資法人（いちごオフィスリート投資法人、いちごホテルリート投資法人）が保有する不動産にて消費する電力を含めて100%再生可能エネルギーとすることとしております。今後もこの状態を維持し、引き続き、脱炭素社会実現に向け取り組んでまいります。



TCFD提言への賛同

気候変動は全世界における課題であり、その課題に取り組むことは、企業の責任であると当社は考えております。人類、社会そして地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題とし、気候変動におけるリスクの認識とそのリスクの適切な管理を行うとともに、事業機会と捉え、豊かさと環境が共存する未来のために取り組んでまいります。この考えに基づき、当社では、気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」をTCFDの情報開示フレームワークに沿って公表しております。



国連グローバル・コンパクト

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。その表明とさらなる推進を目的として、「国連グローバル・コンパクト（UNG）」に署名しております。UNGは、各企業および団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みです。UNGに署名する企業および団体は、人権・労働・環境・腐敗防止における10の原則に賛同し、企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続することが求められます。



議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年 5月25日（日曜日）午前10時

場所

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2025年 5月23日（金曜日）午後6時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2025年 5月23日（金曜日）午後6時15分入力完了分まで



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

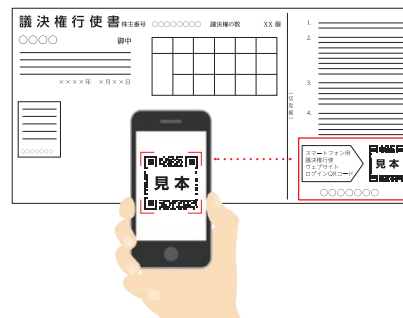
2025年5月23日（金曜日）
午後6時15分入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

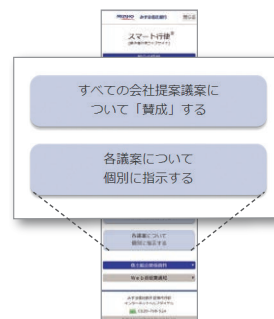


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ
さい。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト
へ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

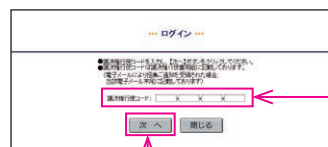
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

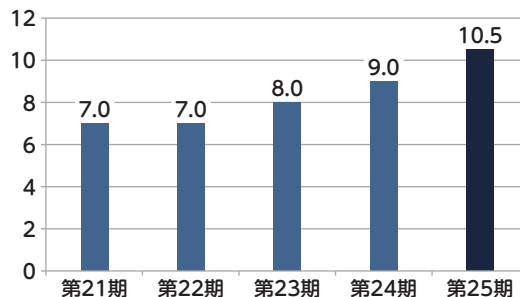
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1株当たり配当

(単位：円)

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10.5円
総額は4,473,791,773円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年5月26日



2. 提案の理由

当連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益15,187百万円（前期比25.4%増）、キャッシュ純利益（注）19,391百万円（同8.5%増）となりました。前連結会計年度に対し、業績を伸ばすとともに、ストック収益において過去最高益を更新しております。

当社は、2024年4月に長期VISION「いちご2030」にて掲げる経営目標（KPI）を刷新し、株主還元策のうち、「DOE（株主資本配当率）」を3%から4%に引き上げております。

当社は、このKPIを順守するため、2024年4月15日付発表の「2024年2月期 決算短信（連結）」に記載の配当予想から増配とし、1株当たり10.5円（前期比16.7%増）とする方針を取締役会にて決議決定し、本株主総会の議案として付議させていただきます。

なお、当社は、株主還元の基本方針としてDOEに加え、2017年2月期より「累進的配当政策」を導入しております。各年度の1株当たり配当金の下限を前年度1株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長を図るとともに、配当の安定性と透明性を高めております。今後もこの強化した株主還元策のもと、株主価値の最大化を目指してまいります。

（注）キャッシュ純利益

＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費＋のれん償却費±評価損益等

3. 剰余金の処分を株主総会議案として付議する理由

当社のすべての取締役は、株主様に対する受託責任を負っております。当該責任に基づき、すべてのステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、株主様の共同利益の最大化を図っております。そのなか、当社の機関設計においては、2006年より社外取締役が取締役会の過半を占める指名委員会等設置会社へ早期に移行し、ガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

会社法第459条第1項に基づき、指名委員会等設置会社は、社外取締役が取締役会の過半を占めることから、剰余金の処分に関する決定を取締役会により決議することが可能です。当社も従前よりその形で決議してまいりましたが、当社のガバナンスのさらなる向上および株主重視に基づく株主様との対話拡充と意思確認を目的として、2025年2月期の剰余金の処分に関し、株主総会議案として付議することといたしました。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	取締役候補者	現在の当社における 地位および担当	取締役会出席率 (出席状況)
1	スコット キャロン 再任	取締役、取締役会議長、指名委員 報酬委員、コンプライアンス委員 代表執行役会長	100% (10回中10回出席)
2	長谷川 拓 磨 再任	取締役、指名委員長、報酬委員長 コンプライアンス委員長 代表執行役社長	100% (10回中10回出席)
3	石 原 実 再任	取締役 執行役副社長兼COO	100% (10回中10回出席)
4	村 井 恵 理 再任	取締役 専務執行役	100% (10回中10回出席)
5	藤 田 哲 也 再任 社外 独立	筆頭独立社外取締役 監査委員長、指名委員、報酬委員 コンプライアンス委員	100% (10回中10回出席)
6	川 手 典 子 再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、監査委員、報酬委員	100% (10回中10回出席)
7	中井戸 信 英 再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、報酬委員	100% (10回中10回出席)
8	宇 田 左 近 再任 社外 独立	独立社外取締役 コンプライアンス副委員長	100% (10回中10回出席)
9	田 中 精 一 再任 社外 独立	独立社外取締役 監査委員	100% (8回中8回出席)

候補者番号

1

Scott Callon
スコット キャロン

再任



生年月日	1964年12月6日生
取締役在任年数	16年6ヶ月
所有する当社の株式数	－ 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年 4 月	MIPS Computer Systems, Inc.	2012年 7 月	いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社)
1991年 9 月	スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター		取締役兼指名委員兼報酬委員
1994年 3 月	日本開発銀行 設備投資研究所客員研究員	2015年 5 月	株式会社チヨダ 社外取締役
1994年 8 月	バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店	2015年 9 月	当社コンプライアンス委員長
1997年 3 月	モルガン・スタンレー証券会社	2016年 5 月	当社指名委員長兼報酬委員長
2000年 6 月	ブルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表	2016年10月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）
2001年 5 月	ブルデンシャルplc傘下のピーシーエー・ アセット・マネジメント株式会社 代表取締役	2017年 7 月	当社IT本部長 いちご投資顧問株式会社 執行役会長
2002年 4 月	モルガン・スタンレー証券会社	2019年 5 月	当社コンプライアンス委員（現任）
2003年 1 月	同社株式統括本部長	2020年 3 月	株式会社ジャパンディスプレイ 代表取締役会長
2006年 5 月	いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）	2020年 6 月	富士通株式会社 社外取締役
2008年10月	当社入社 代表執行役会長（現任）	2020年 8 月	株式会社ジャパンディスプレイ 取締役（現任）兼代表執行役会長（現任）
2008年11月	当社取締役（現任）兼指名委員長 兼報酬委員長兼コンプライアンス副委員長	2021年 1 月	同社CEO（現任）
2011年11月	当社指名委員兼報酬委員	2024年10月	GIGA.GREEN GmbH Managing Director（現任）
2012年 5 月	一般社団法人 日本取締役協会 幹事 株式会社チヨダ 社外監査役		

【重要な兼職の状況】

いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
株式会社ジャパンディスプレイ 取締役兼代表執行役会長
CEO
GIGA.GREEN GmbH Managing Director

取締役候補者スコット キャロン氏の氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーク」として表記されます。

株 主 の 皆 様 へ

当社は株主の皆様へ会社です。実効性の高い監督体制のもと、資本コストを超える資本生産性と、投資規律を重視した徹底したキャッシュ・フロー経営で、株主の皆様の信頼にお応えすることが我々役職員の使命です。今後とも事業優位性のさらなる強化と社会課題の解決の両立により、すべてのステークホルダーの皆様のための価値創造経営に邁進してまいります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

2

は せ が わ た く ま
長谷川 拓 磨

再任

生年月日	1971年1月29日生
取締役在任年数	12年
所有する当社の株式数	497,038 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年 4 月	株式会社フジタ	2015年 5 月	当社取締役（現任） 兼代表執行役社長（現任） いちごECOエナジー株式会社 取締役会長
2002年11月	当社入社	2016年 3 月	当社コンプライアンス委員長（現任）
2004年10月	当社ファンド事業統括部長	2016年 5 月	当社指名委員兼報酬委員
2005年 9 月	当社ファンド第一事業部長	2016年10月	当社指名委員長（現任） 兼報酬委員長（現任）
2006年 5 月	当社上席執行役ファンド第一事業部長	2018年 3 月	当社IT本部長代行
2007年 5 月	当社上席執行役CMO	2019年10月	コストサイエンス株式会社（現コリニア株式会社）取締役（現任）
2008年 3 月	当社上席執行役	2020年 7 月	いちご土地心築株式会社 取締役会長
2009年 5 月	当社取締役兼執行役副社長 不動産部門責任者		
2010年 3 月	タカラビルメン株式会社 社外取締役		
2011年 1 月	いちご地所株式会社 代表取締役社長（全社統括）		
2015年 3 月	当社執行役副社長 （社長補佐（経営戦略・IR担当））		

【重要な兼職の状況】

コリニア株式会社 取締役

株 主 の 皆 様 へ

当社は、経営理念「日本を世界一豊かに。」の実現に向け、長期VISION「いちご2030」のもと、「サステナブルインフラ企業」として、心築、アセットマネジメント、クリーンエネルギーなどの事業に加え、DXを活用した業務基盤の高度化や新たな事業展開にも取り組み、社会課題の解決とサステナブルな社会の実現を目指しております。金利上昇や資材・エネルギー価格の高騰といった不確実性の高い環境下においても、キャッシュ・フロー経営を徹底し、社会価値と企業価値の両立を通じ株主価値の最大化に努めてまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

候補者番号
3

いし はら
石 原

みのる
実

再任



生年月日	1967年10月5日生
取締役在任年数	16年
所有する当社の株式数	90,208 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1990年 4 月	株式会社間組（現株式会社安藤・間）	2019年 3 月	いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長（現任）
2007年 5 月	当社入社 総務人事部部長		博多ホテルズ株式会社（現ワンファイブホテルズ株式会社） 代表取締役会長
2008年 3 月	当社執行役総務人事部部長	2019年 6 月	株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長（現任）
2009年 5 月	当社取締役（現任）兼常務執行役兼管理部門責任者兼コンプライアンス委員	2021年 4 月	当社サステナブルインフラ本部長代行
2009年11月	アセット・ロジスティックス株式会社（現いちごマルシェ株式会社）代表取締役社長	2022年 4 月	当社サステナブルインフラ事業本部長代行（現任）
2010年 5 月	当社専務執行役兼管理部門責任者	2023年12月	株式会社テゲバジャーロ宮崎代表取締役会長（現任）
2011年 4 月	株式会社宮交シティ 代表取締役社長	2024年11月	ワンファイブホテルズ株式会社 代表取締役会長兼社長（現任）
2011年11月	当社執行役副社長管理本部長		
2012年 7 月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役（現任） 兼執行役副社長兼管理統括		
2012年11月	いちごECOエナジー株式会社 取締役		
2013年 3 月	当社不動産本部長 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長（現任） タカラビルメン株式会社 取締役会長		
2015年 5 月	当社執行役副社長兼COO（現任）		
2017年 3 月	いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長		
2018年 3 月	当社心築本部長代行		

【重要な兼職の状況】

株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長
いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長
いちご投資顧問株式会社 取締役
ワンファイブホテルズ株式会社 代表取締役会長兼社長
株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長
株式会社テゲバジャーロ宮崎 代表取締役会長

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様には、平素より多大なるご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

サステナブルインフラの「いちご」を具現化すべく、業務執行を預かる立場として、社業の生産性向上はもとより、持続可能な地域づくりに取り組んでおります。子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが笑顔になれる社会を目指し、触れ合い、安らぎ、喜び、助け合いを大切にしながら、いちごグループの株主価値最大化に努めてまいります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

4

むら い え り
村 井 恵 理

再任

生年月日	1970年5月16日生
取締役在任年数	6年
所有する当社の株式数	47,600株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	株式会社フジタ	2015年3月	当社常務執行役総務人財本部長 兼総務人事部長兼いちご大学学長
2002年4月	当社入社	2017年3月	当社総務人財本部人財開発部長
2007年1月	当社財務部長	2019年5月	当社取締役（現任）
2012年7月	当社執行役管理本部副本部長 兼経営管理部長	2020年3月	当社人財本部長代行
2013年3月	いちご地所株式会社 取締役総務部長 いちごグローバルキャピタル株式会社 取締役 いちごECOエナジー株式会社 取締役経営管理部長	2024年3月	当社専務執行役（現任）
2014年3月	当社上席執行役総務人財本部長 兼総務部長兼人財開発部長	2024年4月	当社コーポレート本部長代行（現任）

【重要な兼職の状況】

無し

株主の皆様へ

長期VISION「いちご2030」の実現まであと5年となりました。私たちいちごが「サステナブルインフラ企業」となるためには、既存事業の継続的な成長に加え、将来を見据えた新たな事業展開を実践していく必要があります。ステークホルダーの皆様にご安心していちごのチャレンジを応援していただけるように、引き続き管理部門の責任者として、変化に強い強固な体制づくりとチャレンジ溢れる環境づくりに邁進してまいります。よろしくお願い申し上げます。

候補者番号

5

ふじ 藤 田 哲 也

再任

社外

独立

生年月日

1954年3月26日生

取締役在任年数

15年

所有する当社の株式数

73,500 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年 4 月	大正海上火災保険株式会社 （現三井住友海上火災保険株式会社）	2014年 5 月	当社監査委員長（現任） 兼コンプライアンス委員（現任）
2001年 4 月	同社マレーシア現地法人社長		いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 監査委員長
2002年 4 月	スカンディア生命保険株式会社（現東京海 上日動あんしん生命保険株式会社） 取締役	2015年10月	LAUREATE INTERNATIONAL UNIVERSITIES アドバイザー・日本
2006年10月	アクサ生命保険株式会社 常務執行役員	2016年 5 月	当社筆頭独立社外取締役（現任）
2007年 4 月	アクサフィナンシャル生命保険株式会社 （現アクサ生命保険株式会社） 代表取締役社長兼CEO	2017年 8 月	リマークグループCEO付 特別顧問
2009年10月	アクサ生命保険株式会社 シニアアドバイザー	2019年 3 月	株式会社クリエイティブ ソリューション ズ 顧問
2010年 5 月	当社取締役（現任） 兼監査委員兼コンプライアンス委員	2019年 6 月	同社代表取締役社長 CEO（現任）
2011年 2 月	学校法人英知学院 監事	2020年 6 月	一般社団法人ポスタルくらぶ 事務局長理事
2011年 3 月	リマーク ジャパン株式会社 代表取締役社長	2021年11月	同法人常任理事 事務局長
2011年 5 月	当社コンプライアンス委員長	2024年 6 月	同法人副理事長（現任） 事務局長（現 任）
2012年 5 月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）	【重要な兼職の状況】	
2012年 7 月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 取締役兼監査委員兼指名委員兼報酬委員	株式会社クリエイティブ ソリューションズ 代表取締役社長 CEO 一般社団法人ポスタルくらぶ 副理事長 事務局長	

株 主 の 皆 様 へ

長期VISION「いちご2030」も5年が経過し折り返しの年を迎えます。これまでのこの計画の遂行によりいちごは、確実に、更なる大きな成長を目指すための確固たる基盤を持つ企業となってまいりました。

取締役会並びに委員会等設置会社である当社において、社外取締役の最大の役割として、客観的な視点から経営陣に新鮮な気付きを与え、ガバナンス、リスクマネジメント等の専門的な知識に基づいた助言を行ってまいります。また、株式会社の所有権は株主にあることを重視し、社外取締役とし、独立的、客観的な立場で株主、並びにステークホルダーと対話し、経営陣との橋渡しをすることで、株主との信頼構築や株主価値、企業価値の向上に努めてまいります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

6

かわ て のり こ
川 手 典 子

再任

社外

独立

生年月日	1976年2月22日生
取締役在任年数	14年
所有する当社の株式数	67,400 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1999年 4 月	監査法人トーマツ （現有限責任監査法人トーマツ）国際部	2014年 5 月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任） いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社）指名委員兼報酬委員
2001年 7 月	公認会計士登録	2015年 2 月	キャストグループ（現キャストグローバル グループ）パートナー（現任）
2004年 8 月	弁護士法人キャスト糸賀 （現瓜生・糸賀法律事務所）	2021年 6 月	住友ベークライト株式会社 社外監査役 （現任） ニチレキ株式会社 社外監査役
2004年11月	税理士登録	2022年 4 月	東京地方裁判所 民事調停委員
2008年 2 月	クレアコンサルティング株式会社 代表取締役（現任）	2024年 6 月	ニチレキ株式会社 社外取締役（現任）
2009年 1 月	税理士法人グラシア 社員		
2011年 5 月	当社取締役（現任）兼監査委員（現任）		
2011年11月	米国公認会計士登録		
2012年 7 月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 取締役兼監査委員		
2013年 6 月	明治機械株式会社 社外監査役		

【重要な兼職の状況】

クレアコンサルティング株式会社 代表取締役
キャストグローバルグループ パートナー
住友ベークライト株式会社 社外監査役
ニチレキ株式会社 社外取締役

株 主 の 皆 様 へ

昨今の世界経済は、地政学リスクの継続に加え、米国の政策動向に対する不透明感が増大していることもあり、ますます先の読めない時代になっています。当社を取り巻く不動産業界も、今後大きな環境変化の局面に直面することが予想されます。どのような局面においても当社が持続的な成長と更なる企業価値向上を実現できるよう、社外取締役として期待される役割を果たしてまいりたいと存じます。

候補者番号

7

なか い ど のぶ ひで
中井戸 信 英

再任

社外

独立

生年月日	1946年11月1日生
取締役在任年数	8年
所有する当社の株式数	10,000株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1971年 4 月	住友商事株式会社	2016年 4 月	同社取締役相談役
1998年 4 月	同社理事	2016年 6 月	同社相談役
1998年 6 月	同社取締役	2017年 5 月	当社取締役（現任）
2002年 4 月	同社代表取締役 常務取締役	2018年10月	一般社団法人日本CHRO協会 理事長（現任）
2003年 4 月	同社代表取締役 常務執行役員	2019年 3 月	イーソル株式会社 社外取締役（現任）
2004年 4 月	同社代表取締役 専務執行役員	2020年 6 月	ソースネクスト株式会社 社外取締役（現任）
2005年 4 月	同社代表取締役 副社長執行役員	2022年 3 月	株式会社ジェイ エイ シー リクルートメン ト 社外取締役（現任）
2009年 4 月	同社代表取締役 社長付	2023年 5 月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）
2009年 6 月	住商情報システム株式会社 （現SCSK株式会社）代表取締役会長兼社長		
2011年10月	SCSK株式会社 代表取締役社長		
2013年 6 月	同社代表取締役会長		

【重要な兼職の状況】

一般社団法人日本CHRO協会 理事長
イーソル株式会社 社外取締役
ソースネクスト株式会社 社外取締役
株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント 社外取締役

株 主 の 皆 様 へ

極めて不透明な国内外事業環境のなか、我が社の掲げる「サステナブルインフラ企業」宣言は「いちご（株）」の果たすべき役割と社会への貢献という観点で益々重要なコミットメントとなると理解しています。そのような事業フェーズに参加する社外取締役の1人として、ガバナンスの攻守バランスにも配慮しつつも、尚一層の「攻めのガバナンス」面での貢献を主たる目標に最大限の努力を継続する所存です。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

8

う だ さ こん
宇 田 左 近

再 任

社 外

独 立

生年月日

1955年 5月22日生

取締役在任年数

2 年

所有する当社の株式数

2,700株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）	2017年 7 月	公益財団法人日米医学医療交流財団 専務理事
1989年 7 月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク	2017年11月	東京都都市計画審議会委員（現任）
1995年12月	同社プリンシパル（パートナー）	2019年 3 月	株式会社荏原製作所 独立社外取締役 取締役会議長
2006年 2 月	日本郵政株式会社 執行役員	2021年 6 月	株式会社CCイノベーション 社外取締役
2007年10月	同社専務執行役 郵便事業株式会社（現日本郵便株式会社）専務執行役員	2022年 6 月	株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役 副会長 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 （現任）
2010年 4 月	同社顧問	2022年12月	パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役 （現任）
2010年 5 月	ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授	2023年 2 月	消費者庁電気料金アドバイザー
2010年 7 月	株式会社東京スター銀行 執行役最高業務執行責任者（COO）	2023年 5 月	当社取締役（現任）
2011年 6 月	株式会社荏原製作所 独立社外取締役	2023年 6 月	株式会社北國フィナンシャルホールディングス 社外取締役（現任）
2011年12月	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 調査統括	2023年 9 月	株式会社チェンジウェーブグループ エグゼクティブアドバイザー（現任）
2012年11月	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 参与 東京電力調達委員会委員長	2024年 5 月	当社コンプライアンス副委員長（現任）
2014年 4 月	ビジネス・ブレークスルー大学経営学部学部長・教授	【重要な兼職の状況】	
2014年 6 月	株式会社ビジネス・ブレークスルー 取締役	東京都都市計画審議会委員	
2015年 4 月	公益財団法人日米医学医療交流財団 理事・学術委員	株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役	
2016年 4 月	ビジネス・ブレークスルー大学副学長	株式会社北國フィナンシャルホールディングス 社外取締役	
2016年 9 月	東京都都政改革本部 特別顧問	株式会社チェンジウェーブグループ エグゼクティブアドバイザー	

株 主 の 皆 様 へ

多くの企業で組織不正が続き、またパフォーマンスに対しての投資家の目が厳しくなる中で、社外取締役の存在意義が問われています。ガバナンスが形式的なチェックボックス症候群に陥った結果でもあります。「Governance to Value」—実効的なガバナンスは継続的価値創造に直結する一との実経験に基づき、社外取締役として貢献してまいり所存です。

候補者番号

9

た な か せい いち
田 中 精 一

再 任

社 外

独 立

生年月日

1960年9月14日生

取締役在任年数

1 年

所有する当社の株式数

- 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年 4 月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）
2011年 4 月 同社財務部長
2014年 4 月 同社執行役員
2016年 4 月 同社常務執行役員CFO
2017年 6 月 同社代表取締役専務執行役員CFO
2019年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員CFO
2023年 4 月 同社代表取締役
2023年 6 月 同社顧問
2024年 5 月 当社取締役（現任）兼監査委員（現任）

〔重要な兼職の状況〕

無し

株 主 の 皆 様 へ

当社主力事業である不動産事業は活況を呈しており、またホテル事業もインバウンド効果による“追い風”の事業環境にあります。その一方で円安や需給ギャップによる物価・人件費上昇はこれからの事業運営に於いての制約要因となりますが、こうした経済環境の中で適切なリスク管理・ガバナンスの構築を図り当社の成長を支えてまいります。

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. スコット キャロン氏、長谷川拓磨氏、石原実氏、村井恵理氏は、社内取締役の候補者であります。
- ①スコット キャロン氏は、銀行、証券会社等にて主に株式投資、資産運用業務に従事し、資産運用会社を創業後、2008年10月に当社に入社し、取締役および代表執行役会長に就任次第、不採算事業からの撤退や資本政策、財務戦略を見直すとともに、役職員との対話を通じて、グループの理念、倫理綱領、行動規範をはじめとする規程、基準を全面的に再定義する等、当社の構造改革を指揮しました。取締役会議長として開かれた対話型株主総会の実現、社外取締役を過半とする取締役会の実効性の向上、コーポレート・ガバナンスコードの制改定とフォローアップ等に注力し、グループのガバナンス構築に多大なる貢献があります。また、代表者としてグループの業務執行を統括し、グループ各社の経営トップを指揮しており、今日の業績基盤を築いてまいりました。政府等の有識者会議、委員会のメンバーを務め、我が国の株式市場の健全な発展、グローバル化にも大きな影響を与えております。このような社内外における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって16年6ヶ月であります。
- ②長谷川拓磨氏は、大手建設会社にて主に不動産開発業務に従事し、2002年11月に当社に入社後、不動産ファンド事業、開発事業に従事し、当社のディールメーカーとして数々の取引を成功に導いてまいりました。不動産本部長等を歴任し、当社における投資基準の設定、契約標準の策定、投資スキームや資金調達の多様化を構築するとともに、リスク管理の厳格化に取り組む等、当社の不動産会社としての礎を築いてまいりました。2011年1月には自らいちご地所株式会社をグループ内起業し、小規模商業不動産や底地を活用した不動産事業を戦略的に発展させるなど、今日の心築事業基盤を築いてまいりました。2015年5月より当社代表執行役社長に就任し、グループの業務執行を統括し、中期経営計画「Shift Up 2016」「Power Up 2019」の全経営指標を達成する等、当社の今日の業績基盤を築いております。現在は、長期VISION「いちご2030」の達成並びに、サステナブルインフラ企業として地位確立に向け、新規事業の発掘を促し、収益基盤の拡大、収益源の多様化や、不動産マーケットの変動などの外部環境の影響を受けにくい盤石な収益構造の維持及び変革に向けた戦略に取り組んでおります。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の指揮統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって通算12年であります。
- ③石原実氏は、大手建設会社にて主に施工管理、総務人事業務に従事し、2007年5月に当社に入社後、総務人事部長、管理本部長等を歴任し、経営トップの改革方針の実現に向け、株主総会や取締役会等の意思決定機関の継続的な見直し、J-SOXや東京証券取引所市場第一部上場を見据えた諸規程の改定等、当社の内部統制体制を構築しました。また、すべての主要グループ会社の経営、実務に従事し、グループ方針の業務執行を徹底してまいりました。2011年11月より執行役副社長、2015年5月より執行役副社長兼COOとして会長、社長のもとで全社統括業務を補佐しております。2013年3月より当社心築本部長として、グループの保有・運用物件の管理集約、用途別管理体制の導入と新用途への対応、不動産心築プロセスの開発、エンジニアリング力の発展等に取り組み、心築事業を統率してまいりました。また、2021年4月に当社サステナブルインフラ事業本部長代行に就任して以降現在に至るまで、地方創生、商業施設の再生および運営、スポーツ支援、新規事業の開発等 に注力し、当社の収益構造の変革に取り組んでおります。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の統括や事業運営、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、

同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって16年であります。

- ④村井恵理氏は、大手建設会社にて主に総務、財務業務に従事し、2002年4月に当社に入社後、主として当社の財務業務の実務基盤を構築し、2007年財務部長に就任以降は、当社の財務システムの改革に着手しました。2012年7月より執行役管理本部副本部長、経営管理部長および主要子会社の取締役として内部管理体制の構築を補佐し、当社の現在までのコーポレート・ガバナンス体制の発展に貢献してまいりました。2014年3月の人財本部長就任以降は、成長する当社の職場環境の改善や人事制度の見直し、東京証券取引所プライム市場上場企業としての人事基盤を再構築するとともに、企業内大学（いちご大学）を開校し、教育研修の強化によるいちごの経営理念の徹底、管理職層の底上げ、人財確保、従業員エンゲージメントの向上等に尽力し、2024年4月のコーポレート本部長就任以降は適切な事業運営に資する経営プラットフォームづくりに尽力しております。このような当社における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって6年であります。
3. 藤田哲也氏、川手典子氏、中井戸信英氏、宇田左近氏および田中精一氏は、社外取締役候補者であります。当該5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。
4. 藤田哲也氏、川手典子氏、中井戸信英氏、宇田左近氏および田中精一氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、以下のとおりであります。
- ①藤田哲也氏は、大手生命保険会社、大手損害保険会社で重要な役職を歴任され、社長として経営を担った豊富な知識・経験に基づく経営および業務執行の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2010年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって15年であります。この間、当社の取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、コンプライアンス委員会において、その幅広い守備範囲をもって、グループのコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを有機的に機能させるべく、積極的な発言と経営の監督に注力いただいております。
- ②川手典子氏は、公認会計士として、大手監査法人において国内外会計基準に基づく法定監査等の業務に従事した経験と、公認会計士および税理士として上場・非上場企業へのM&A等に関する会計・税務アドバイス業務を通じた高度な専門性と経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2011年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって14年であります。この間、当社の取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会において、専門家としての知見に裏付けられた、適切かつ健全なリスクテイクの観点から、当社の持続的成長と企業価値向上を念頭とした、活発なご発言をいただいております。
- ③中井戸信英氏は、大手総合商社の副社長を経て、我が国を代表する情報システム会社の社長、会長等を歴任され、ITサービス市場におけるイノベーションの推進を成し遂げると同時に、「働き方改革」による企業価値の向上を実現してこられました。これらの、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2017年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。この間、取締役会において、攻守両面のバランスの視点を持ち、当社のガバナンス機能の質的向上に資する積極的な意見を出されるとともに、当社の指名委員会、報酬委員会においては、持続的な株主価値向上に向けた役員のサクセッションについての意見を

出されるなど、当社の経営を幅広く指導いただいております。

- ④宇田左近氏は、経営戦略の専門家および会社経営者として多くの企業経営に携わり、また、大手上場企業の社外取締役として同社の取締役会議長を務めるなど、取締役会における議論の質や機能の高度化にも努めてこられました。同氏のコーポレート・ガバナンス、人材開発および企業経営の分野における幅広い知識と高い見識を、当社の経営の監督に反映していただくとともに、当社の取締役会の実効性維持向上やガバナンス機能の高度化に資することを期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2023年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。この間、取締役会において、その専門性と客観的視点に基づき、グループの持続的価値向上に向けた業務執行のあり方およびガバナンスに関する多面的な意見による、実効性の高い経営監督を行っていただいております。
- ⑤田中精一氏は、大手総合商社にて最高財務責任者であるCFO、代表取締役副社長等を歴任され、我が国を代表するグローバルビジネスの最先端企業におけるリスクマネジメントおよび財務体質の強化等を通じた企業価値向上を実現してこられました。キャッシュ・フローを重視することで財務基盤を安定化させてこられた同氏のマネジメントスタイル・知識及び経験が、経営の監督機能及び当社の重視するキャッシュ・フロー経営の一層の強化に資することを期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2024年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。この間、これまでの大手総合商社での経験や培われた専門性をもって、当社の取締役会や監査委員会において、キャッシュ・フロー経営の徹底を念頭とした経営および業務執行のあり方についての様々な意見をいただき、当社の企業価値向上に向けて注力いただいております。
5. 社外取締役候補者が、過去5年間ににおいて他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実やその事実の発生防止および発生後の対応について、該当事項はありません。
6. 社外取締役候補者の独立性に関する事項は、以下のとおりであります。
 - ①藤田哲也氏および川手典子氏は、2012年7月より2016年5月まで、当社子会社であるいちご投資顧問株式会社の社外取締役に在任いたしました。
 - ②社外取締役候補者は、いずれも、過去2年間に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、取締役就任前の顧問としての報酬を除く。）を受けていたことはなく、今後受ける予定はありません。
 - ③社外取締役候補者は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者ではなく、三親等以内の親族関係もありません。
7. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現社外取締役の藤田哲也氏、川手典子氏、中井戸信英氏、宇田左近氏および田中精一氏と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。なお、藤田哲也氏、川手典子氏、中井戸信英氏、宇田左近氏および田中精一氏の再任が承認された場合は、各氏の再任後の行為についても当該契約は効力を有します。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の

被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

9. スコット キャロン氏は無報酬であります。

10. 取締役候補者の所有する当社の株式数については、本年2月末日時点の株式数を記載しております。

[取締役会のスキル・マトリックス（2025年5月時点）]

当社は、人類、社会そして地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としております。当社の取締役会は、ジェンダー、国籍、年齢を問わず、有能な人材を配しており、当社の事業領域の拡大に合わせ、取締役会の全体としての能力のバランス、各専門性、多様性を踏まえた人材構成としております。

候補者 番号	取締役候補者	スキル・マトリックス					多様性	
		企業 経営	財務・ 投資	リスク マネジメント	ESG	人材 開発	ジェンダー	国籍
1	スコット キャロン	○	○	○			男性	米国
2	長谷川 拓 磨	○	○		○		男性	日本
3	石 原 実	○		○	○		男性	日本
4	村 井 恵 理				○	○	女性	日本
5	藤 田 哲 也	○		○	○		男性	日本
6	川 手 典 子		○	○			女性	日本
7	中井戸 信 英	○	○			○	男性	日本
8	宇 田 左 近	○			○	○	男性	日本
9	田 中 精 一	○	○	○			男性	日本

以 上

事業報告

(2024 年 3 月 1 日から
2025 年 2 月 28 日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、総じて一進一退の状況が続きました。企業業績は堅調であり、設備投資が進むほか、賃金の引き上げも鮮明になっており、物価高による家計の節約志向が強まる反面、宿泊や飲食等における国内のサービス消費が堅調に推移しております。また、宿泊需要をはじめとするインバウンド消費も引き続き旺盛な状況です。なお、地政学リスクや米国の新政権による対外政策の影響、国内外の金利の動向等については、引き続き注視が必要な状況です。

当社が属する不動産業界においては、日米の金利差が縮小傾向にあるものの、運用利回りが主要各国より高い水準にある点等を踏まえ、わが国の不動産への投資意欲は引き続き旺盛な状況が続きました。また、宿泊需要の継続的な拡大により、引き続きホテル売上が好調に推移し、当社もオペレーター収益を含んだホテル収益が、ストック収益の過去最高益更新をけん引しました。

また、環境課題への取り組みが急務であるなか、クリーンエネルギー事業の重要性は増しており、当社では、地域および地球に優しい再生可能エネルギーのさらなる創出と、太陽光や風力に加えて、計画中の国内間伐材を活用した地域一体型バイオマス発電など、電源の多様化に注力しております。

当社では急激な環境の変化に対応し、より信頼性の高い財務基盤の確保と徹底的なキャッシュ・フロー経営を実行しております。また、当社は、長期VISION「いちご2030」に沿い、サステナブル（持続可能）な社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として、将来を見据えた戦略的な事業展開を通じて、事業優位性のさらなる強化を図っております。具体的には、不動産の保有・運営や心築（しんちく）（注）ノウハウの強みを軸とし、ノンアセット事業によるストック収益の獲得機会を拡大しております。事業の深化とともに、新規事業の創出と成長により、引き続き株主価値の最大化に向け、株主重視経営をさらに向上し具現化すべく、全力を尽くしてまいります。

（注）心築（しんちく）について

心築とは、いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造することをいい、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。

当社では、当連結会計年度末より、さらなる開示拡充と当社の事業別の業績可視化を目的として事業の報告セグメントを一部変更いたします。具体的には、「心築」セグメントから「いちごオーナーズ」と「ホテル」を独立させ、事業セグメントとして個別開示をいたします。新たなセグメントは、以下のとおりです。

■ アセットマネジメント

J-REIT、インフラ投資法人、セキュリティ・トークンおよび私募不動産ファンドの運用事業投資主価値の最大化に向け、投資魅力が高い物件の発掘（ソーシング）、心築による価値向上、売却による利益を実現

■ 心築

私たちの信条「心で築く、心を築く」のもと、現存不動産に新しい価値を創造する事業賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術とノウハウを最大限活用することにより、不動産の価値向上を実現し、ストック収益および売却によるフロー収益を創出

■ いちごオーナーズ

顧客ニーズを起点とした優良な不動産を提供する、企画から品質管理、商品組成、販売まで一貫した不動産オーナーのための事業

当社は不動産の建設は行わず、外部デベロッパーに委託するファブレス事業により、建設する不動産の企画、建設中の建物の品質管理、竣工後のリーシングやソフト面の品質管理により「顧客ファースト」の理念のもと、顧客ニーズに合致した商品提供に特化し、高い資本効率でストック収益および売却によるフロー収益を創出

■ ホテル

心築技術とノウハウを礎に、自社ブランドホテルの展開、ホテルオペレーション、DXの提供まで多面から現存ホテルに新しい価値を創造する事業

大規模リニューアルやPROPERA（アルゴリズムにより最適な宿泊価格を提示しホテル収益の最大化にアプローチする自社開発のAIレベニューマネジメントシステム）の活用と、保有とホテルオペレーションの一体による現存ホテルの価値向上の実現、ストック収益の創出とホテル売却によるフロー収益を創出

■ クリーンエネルギー

わが国における不動産の新たな有効活用およびエネルギー自給率向上への貢献を目指し、太陽光発電を主軸とする地球に優しく安全性に優れた発電事業

「事業の成長と深化」

・ 心築事業

当社では、働き方の多様化に合わせ、快適性および利便性を追求したオフィスビルを提供しております。具体的には、ニーズに沿ったゾーニングやオフィス家具を配置したうえでテナント様にご提供する「セットアップオフィス」やオフィスビルが所在する地域特性を見極めたビルのブランディングを積極的に進めております。セットアップオフィスは、テナント様にとって、初期費用や移転に係る作業負担を抑えることが可能となり、当社が保有する中規模オフィスビルのテナント候補企業のニーズに合致しております。今後も選ばれるオフィスビルをご提供するため、テナントニーズを的確に捉えてまいります。

また、当社が運用するいちごオフィスリート投資法人（証券コード8975、以下、「いちごオフィス」という。）の成長支援として、東京都心および福岡市中心部に所在するオフィスビル4物件（売上総額91億円）をいちごオフィスへ提供しており、当連結会計年度における不動産取得額は175億円、売却額（売上）は177億円となりました。

・ いちごオーナーズ事業

当連結会計年度においては、新築の優良レジデンスを490億円取得しており、将来収益の源泉を着実に積み上げております。一方、「いちご・レジデンス・トークン」第4号案件（7物件、総資産規模102億円）、第5号案件（7物件、総資産規模114億円）の組成に伴い、レジデンスを販売いたしました。セキュリティ・トークン市場では、セキュリティ・トークンの流通を企図した新取引システム「START」が開設され、不動産セキュリティ・トークン市場は透明性や流動性が向上し、J-REITや私募リートに次ぐ成長が期待されております。当社では本市場でのプレゼンスを発揮すべく、事業の推進と市場拡大を目指しております。

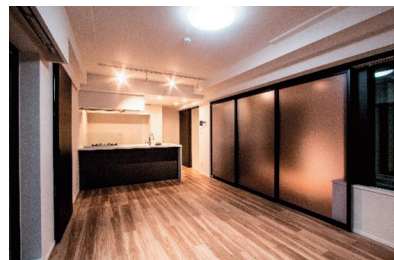


Tokyo Monnaka Village



GRAN PASEO西麻布

いちごオーナーズでは、個人および事業主の方でもプロの目利きと簡素な手続きで優良不動産へ投資いただける新たな商品を展開しており、顧客層の拡大および商品販売後の運用受託によるストック収益の拡大に寄与することに加え、不動産の販売チャネルが拡充したことによる積極的な物件取得に繋がっております。なお、当連結会計年度における不動産売却額（売上）は379億円となりました。



GRAN PASEO西麻布

- ・ ホテル事業

当連結会計年度においては、インバウンドを含む宿泊需要の拡大により、賃貸・オペレーションともに好調に推移しました。2024年の訪日外客数は3,600万人を突破し、コロナの影響を受ける前である2019年比で+15.6%（日本政府観光局発表）になります。当社では、保有する多くのホテルの賃貸借契約において、宿泊需要の拡大を収益に反映できる歩合賃料を採用しており、ホテルの変動賃料とともに、当社100%子会社であるホテルオペレーター「ワンファイブホテルズ株式会社」のオペレーション収益が増加しております。なお、当連結会計年度における当社が保有するホテルの平均RevPAR（販売可能な客室1室あたりの売上）は、14,218円（前期比+21%）となっております。

また、当社が運用するいちごホテルリート投資法人（証券コード3463、以下、「いちごホテル」という。）の成長支援として、ビジネス需要のみならず、インバウンドを含むレジャー需要が期待できる福岡県福岡市博多区に所在する2ホテル（売上総額91億円）をいちごホテルへ提供し、当連結会計年度における不動産取得額は88億円、売却額（売上）は91億円となりました。

- ・ アセットマネジメント事業

いちごオフィス、いちごホテル、いちごグリーンインフラ投資法人（証券コード9282、以下、「いちごグリーン」という。）、「いちご・レジデンス・トークン」および私募ファンド事業への業務支援に注力いたしました。

上述のとおり、各事業にてAUM（運用資産残高）拡大に繋がる不動産の提供を行い、中長期的なストック収益の獲得を推進いたしました。当連結会計年度末のAUMは3,849億円（いちごグリーン保有の発電所運営を含む）となり、前期末比+12%となっております。

また、いちごオフィス、いちごホテルでは、保有する不動産で消費する電力の100%について再生可能エネルギーへの切り替えを完了しており、当社では、こうした取り組みについてもスポンサーとして支援しております。

・クリーンエネルギー事業

当連結会計年度におけるクリーンエネルギー事業は、前期末に発電を開始した当社として2番目に大きな太陽光発電所である「いちごえびの末永ECO発電所（13.99MW/FIT価格40円）」の通期貢献により、ストック収益が成長いたしました。天候不順および電力会社による出力制御が想定以上に多く実施されたことから、その伸びは限定的となりました。なお、当連結会計年度末において、当社が開発・運営する発電開始済み発電所の合計は、64発電所（発電出力188.2MW）まで成長しております。今後さらなる太陽光発電所への投資を行うとともに、電力供給の安定性向上に寄与する第3のエネルギーとして、森林の高齢化等の課題に対応し、治山対策、地域経済の活性化に貢献する地方自治体や地域と一体となった「地域一体型バイオマス発電」や「蓄電池事業」を計画しております。世界的な環境課題の解決に対応する本事業は、今後も社会的意義が一層高まっていくものと考えております。

「急激な環境変化に対応した成長戦略」

・信頼性の高い財務基盤の確保

当社は、リーマンショック以降、借入期間の長期化と借入コスト削減、包括的な金利ヘッジによる金利上昇リスクの低減、無担保資金の調達等の幅広い財務施策の推進により、収益基盤と財務基盤を強化してまいりました。また、当社のESGへの取り組みや貢献等に対する評価を受け、その活動を支援するESGローンを拡充させており、当期は、新規で約330億円をESGローンにより調達しております。今後もこの方針を継続し、当社の事業をよりサステナブルな事業へ進展させてまいります。



「株主還元」

・機動的な自社株買い（８期連続）

当社は、長期VISION「いちご2030」のとおり、当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案のうえ、株主価値の向上を図るため「機動的な自社株買い」をKPIとしております。

このKPIに則り、当連結会計年度である2024年10月に８期連続となる総額60億円の自社株買いを決定し取得を進めました。この自社株買いにおいては、43億円まで取得を進めた2025年2月25日時点で、自己株式取得の増額を目的に中止を決議し、新たに50億円を上限とする自己株式の取得を決議いたしました。新たな自己株式の取得は、翌期となる2025年3月3日～2025年8月29日を取得期間としております。

当社は、株主価値の根幹である１株利益（EPS）の向上を通じた株主価値の最大化を目指しており、今後も大幅な利益成長の実現に向けた事業の推進に併せ、機動的な自社株買いを実施してまいります。

	取得株式総数 ※1 (発行済株式総数比率)	平均取得株価	取得価額総額
2026年2月期 ※3	—	—	50億円
2025年2月期（２回目）	11,567,500株 (2.6%)	374円	43億円
2025年2月期（１回目） ※2	3,040,200株 (0.7%)	404円	12億円
2024年2月期	13,687,000株 (2.7%)	348円	48億円
2023年2月期	14,552,200株 (2.9%)	309円	45億円
2022年2月期	4,363,500株 (0.9%)	343円	15億円
2021年2月期	9,645,800株 (1.9%)	311円	30億円
2020年2月期	7,081,200株 (1.4%)	424円	30億円
2019年2月期	7,869,700株 (1.6%)	381円	30億円
2018年2月期	8,436,500株 (1.7%)	355円	30億円

※1 発行済株式総数比率は、各期末発行済株式数（自己株式を含む）による比率を記載しております。

※2 2024年2月期に決議した自社株買いの2025年2月期における取得実績を記載しております。

※3 取締役会決議は2025年2月期に行っており、取得期間は翌期となる2025年3月3日～2025年8月29日となります。「取得価額総額」は取締役会により決定した取得上限額を記載しております。

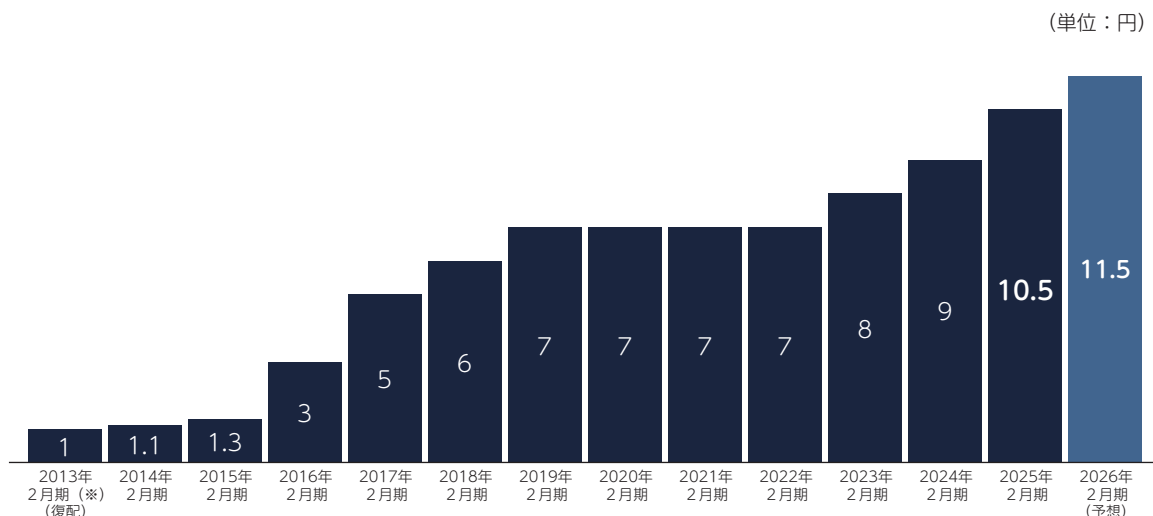
・ 配当政策

当社は、各年度の1株あたり配当金(DPS)を、原則として前期比「維持か増配」のみとし、「減配しない」ことにより、当社の盤石な安定収益基盤が可能とする「累進的配当政策(Progressive Dividend Policy)」を併せて導入しております。株主還元策の基準としては「配当性向」が一般的ですが、短期的な利益変動に左右されてしまうため、将来の配当水準は必ずしも明確ではありません。当社は、「累進的配当政策」の導入により、株主様に対する長期的なコミットメントをお示ししております。

また、配当の安定性と透明性、そして成長性に注力し、「安心安定配当」により、株主の皆さまからのご支援に報いるため、安定性が高い株主資本を基準とした「DOE配当政策」を導入しております。DOEの経営目標(KPI)においては、2024年4月開催の取締役会にて従来の3%から4%に引き上げております。

当期の決算は、親会社株主に帰属する当期純利益15,187百万円(前期比+25.4%)、キャッシュ純利益19,391百万円(同+8.5%)となり、キャッシュ収益およびストック収益の過去最高益を更新しております。当社は、前述のDOE目標を順守するため、2024年4月15日付発表の「2024年2月期 決算短信(連結)」に記載の配当予想10円から増配とし、1株当たり10.5円(前期比+16.7%)とする方針を取締役会にて決議し、本定時株主総会の議案として付議させていただきます。

なお、この株主還元策に基づき、2026年2月期の配当予想を11.5円(当期比+9.5%)とし、引き続き増配いたします。



・株主優待制度

当社は、2019シーズンよりJリーグの「トップパートナー」に就任し、Jリーグとともに豊かさ溢れる地域社会に取り組むとともに、当社およびいちごオフィス、いちごホテル、いちごグリーンの株主・投資主様を対象とした「いちごJリーグ株主・投資主優待」制度を導入しております。

2024シーズンもトップパートナーとしてJリーグから提供いただく試合チケットを株主・投資主様にお届けすることで、地域創生への貢献を目指すとともに、日頃よりご支援いただいている株主・投資主様への感謝をお伝えしております。また、当期は、いちごJリーグ株主・投資主優待の拡充として、「Happy X'mas プレミアムプレゼント・いちごポタジェ×テゲバX'mas セット」を実施しております。



業績の詳細

当連結会計年度の業績は、売上高83,576百万円（前期比1.0%増）、営業利益16,309百万円（同25.8%増）、ALL-IN営業利益（注）24,864百万円（同17.3%増）、経常利益13,764百万円（同32.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15,187百万円（同25.4%増）、キャッシュ純利益（注）19,391百万円（同8.5%増）となりました。

（注）ALL-IN営業利益＝営業利益＋特別損益に計上される心築およびホテルの資産(*)売却損益
(*) 心築およびホテルの資産：心築およびホテル事業に属する不動産及びそれらを裏付資産とする投資持分等

キャッシュ純利益

＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費＋のれん償却費±評価損益等

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（ⅰ）アセットマネジメント

前期にいちごホテルに提供した5ホテルの収益貢献や堅調なホテル売上によるベース運用報酬の増加、いちご・レジデンス・トークン第4号、第5号の組成に伴う物件取得に係る成果報酬、いちごオフィスおよびいちごホテルにおける譲渡成果報酬により、セグメント売上高4,410百万円(前年同期比51.7%増)、セグメント利益2,613百万円(同74.6%増)となりました。

（ⅱ）心築（しんちく）

オフィス物件を中心とした賃貸収益の増加やいちごオフィスへの4物件（販売用不動産および固定資産）の売却等、前年同期比で売却が増加したことにより、セグメント売上高18,271百万円(前年同期比49.0%増)、セグメント利益は8,019百万円(同46.4%増)となりました。

（ⅲ）いちごオーナーズ

いちご・レジデンス・トークン第4号、第5号の組成に伴うレジデンスの売却や国内機関投資家へのレジデンス売却があった一方、前年同期比で売却が減少したこと等によりセグメント売上高39,464百万円(前年同期比24.6%減)、セグメント利益は3,330百万円(同39.4%減)となりました。

（ⅳ）ホテル

旺盛な宿泊需要に伴うホテルオペレーション収益および賃料収入の増加、いちごホテルへの2ホテル（販売用不動産および固定資産）の売却益等が寄与したことにより、セグメント売上高15,877百万円(前年同期比62.4%増)、セグメント利益は9,166百万円(同35.4%増)となりました。

（ⅴ）クリーンエネルギー

前期に竣工した発電所の売電収入が通期で寄与した一方、電力会社による出力制御が想定

以上に多く実施されたことに加え、定期メンテナンス費用の増加により、セグメント売上高は6,137百万円(前年同期比3.4%増)、セグメント利益は1,725百万円(同11.4%減)となりました。

経営成績の分析は、次のとおりであります。

(売上高)

連結売上高は心築資産の売却が増加したことに加え、ホテル売上の増加に伴う変動賃料およびオペレーション収益の増加、運用リートによる譲渡成果報酬により83,576百万円(前期比1.0%増)となりました。

売上高の主な内訳は、不動産販売収入45,785百万円(心築5,210百万円、いちごオーナーズ37,971百万円、ホテル2,603百万円)、不動産賃貸収入25,950百万円(心築11,226百万円、いちごオーナーズ1,492百万円、ホテル13,231百万円)不動産フィー収入3,903百万円、売電収入6,117百万円であります。

(営業利益)

アセットマネジメントによる運用報酬が伸長したことに加え、心築を通じて価値向上を実現した不動産の売却により前期比で利益率が向上し、営業利益は16,309百万円(前期比25.8%増)となりました。

なお、当期において、特別利益に計上した心築およびホテル事業に属する不動産の固定資産売却益および投資持分等の売却益が大きく貢献し、心築およびホテル事業の実態を表す「ALL-IN営業利益」は24,864百万円(前期比17.3%増)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前期と比較してデリバティブ評価益および為替差益が増加したことから、1,724百万円(前期比137.6%増)となりました。

主な内訳は、デリバティブ評価益1,324百万円であります。

なお、当社では将来の金利上昇リスクに備え、金利スワップ取引および金利キャップ取引(デリバティブ取引)を行っております。

営業外費用は、支払利息が増加したため、4,269百万円(前期比29.6%増)となりました。

主な内訳は、支払利息3,069百万円、融資関連費用423百万円であります。

(特別損益)

特別利益は、8,841百万円(前期比1.5%減)となりました。これは、固定資産売却益が増加した一方、前期は連結子会社(セルフストレージ事業)の全株式売却により特別利益が計上され、この反動減によるものです。

主な内訳は、心築およびホテル事業に属する不動産の固定資産売却益7,943百万円、投資有価証券売却益608百万円であります。

特別損失は、821百万円(前期比41.6%減)となりました。

主な内訳は、投資有価証券評価損588百万円、固定資産除却損100百万円であります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

法人税等は6,370百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は226百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は15,187百万円（前期比25.4%増）となりました。キャッシュ純利益は19,391百万円（前期比8.5%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度におけるクリーンエネルギー事業の稼働中および建設中の太陽光発電所等の有形固定資産の増加額は649百万円であります。

（3）資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、安定した財務体制を構築すべく、返済期日分散、借入期間の長期化、無担保借入の推進および資金調達手法の多様化に努めてまいりました。

当期においては、2024年10月29日に「いちご株式会社第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）」として30億円のグリーンボンドを発行いたしました。

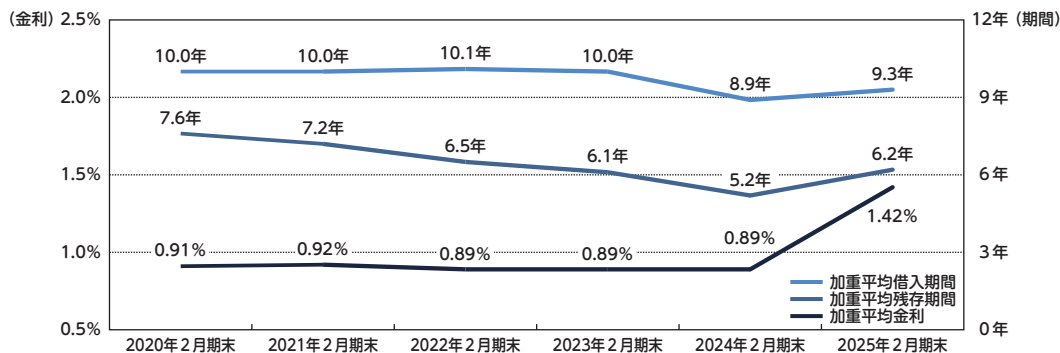
当社は2024年9月、国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則2022および環境省が定めるグリーンボンドガイドライン（2022年版）に基づき、グリーンボンド・フレームワークを策定しました。本フレームワークは、「いちごサステナビリティ方針」の「2.気候変動への対応と脱炭素社会への移行」の実現をファイナンスの側面から推進することを目的に策定したものです。本フレームワークに基づき調達された資金は適格プロジェクトに対する新規または既存の支出、出資・投資資金に充当します。

当社の取り組みは、サステナブルな社会形成の促進に資するものと考えており、こうした取り組みを通じた資金調達は、当社の財務基盤のさらなる強化につながります。

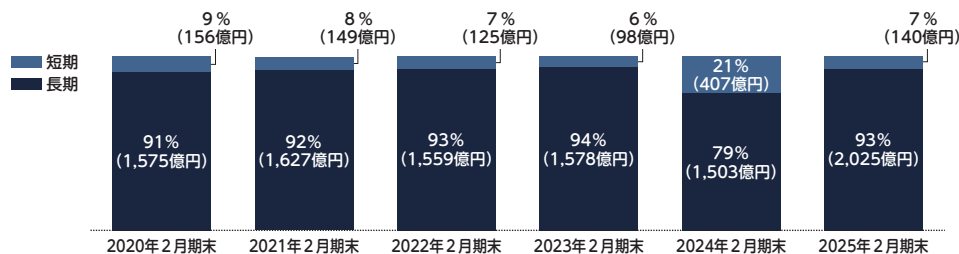
その結果、当連結会計年度末において、コーポレート有利子負債の残高は216,645百万円（前期比13.4%増）、ノンリコースローンの残高は45,470百万円（前期比9.1%増）となり、当該残高に係る平均期中調達金利は、それぞれ1.42%（前期0.52ポイント上昇）、1.40%（前期比0.41ポイント上昇）となりました。当連結会計年度末のコーポレート有利子負債残高における長期借入比率は93.5%（前期比14.8ポイント上昇）、そのうち残存期間5年超の残高は118,367百万円、コーポレート有利子負債全体の平均借入期間は9.3年、平均借入残存期間は6.2年となりました。

また、コーポレート有利子負債残高における無担保借入の割合は24.4%（前期比5.7ポイント低下）となりました。

■ コーポレート借入金の加重平均金利および加重平均借入期間



■ コーポレート借入金の長期割合



- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
2024年8月1日付で、いちごリアルティマネジメント株式会社の全株式を取得いたしました。

2. 当連結会計年度、直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

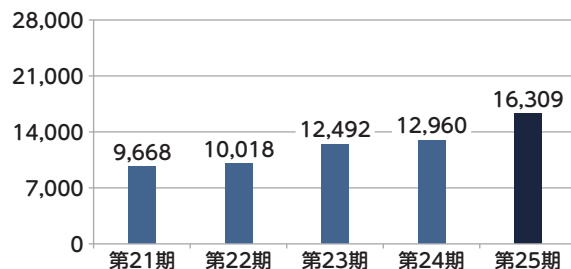
(単位：百万円)

	第 22 期 (2022年 2 月期)	第 23 期 (2023年 2 月期)	第 24 期 (2024年 2 月期)	第 25 期 (2025年 2 月期) (当連結会計年度)
売 上 高	56,934	68,093	82,747	83,576
営 業 利 益	10,018	12,492	12,960	16,309
ALL－IN営業利益	13,266	16,908	21,194	24,864
経 常 利 益	7,471	10,848	10,391	13,764
ALL－IN経常利益	10,719	15,264	18,626	22,319
親会社株主に帰属 する当期純利益	6,473	9,409	12,108	15,187
キャッシュ純利益	13,026	15,327	17,878	19,391
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	13.81円	20.45円	26.89円	34.86円
1 株 当 た り キャッシュ純利益	27.79円	33.30円	39.70円	44.51円
総 資 産	337,887	338,619	367,015	406,715
純 資 産	112,191	114,393	116,281	122,706
1 株 当 た り 純 資 産	215.46円	227.24円	237.57円	260.49
1 株 当 た り 配 当 金	7.00円	8.00円	9.00円	10.50円
自己資本利益率	6.5%	9.2%	11.7%	14.1%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. ALL-IN営業利益＝営業利益＋特別損益に計上される心築およびホテルの資産売却損益
3. ALL-IN経常利益＝経常利益＋特別損益に計上される心築およびホテルの資産売却損益
4. キャッシュ純利益＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費＋のれん償却費±評価損益等
5. 1株当たりキャッシュ純利益＝キャッシュ純利益／自己株式控除後期中平均株式数

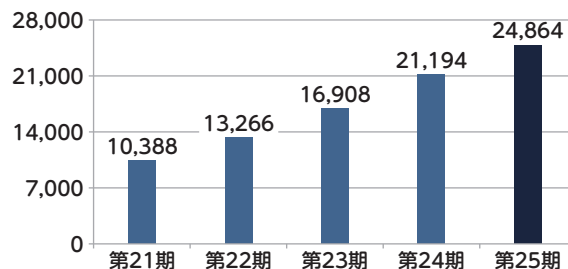
営業利益

(単位：百万円)



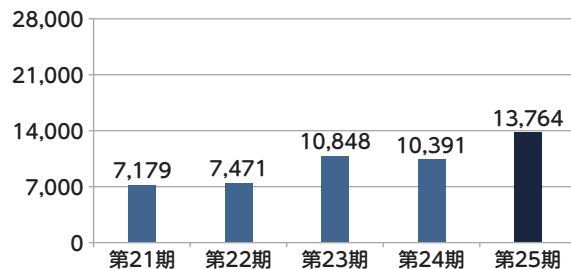
ALL-IN営業利益

(単位：百万円)



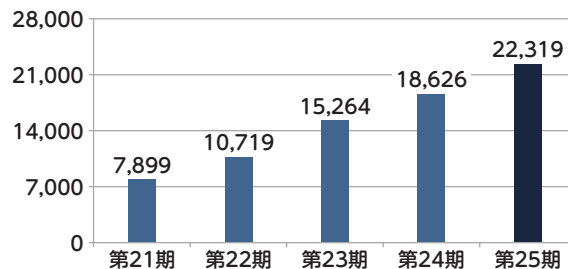
経常利益

(単位：百万円)



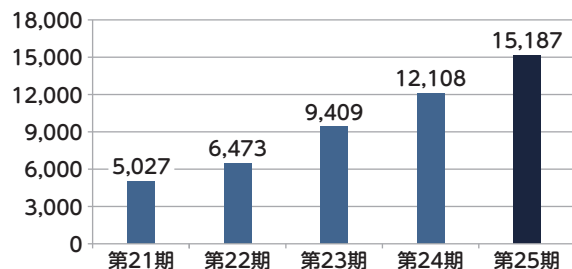
ALL-IN経常利益

(単位：百万円)



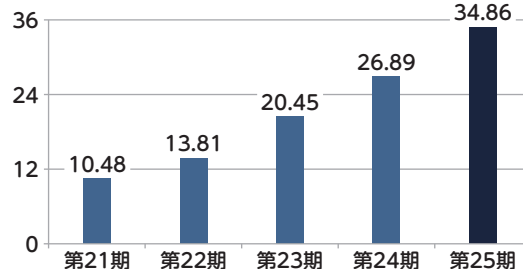
純利益

(単位：百万円)



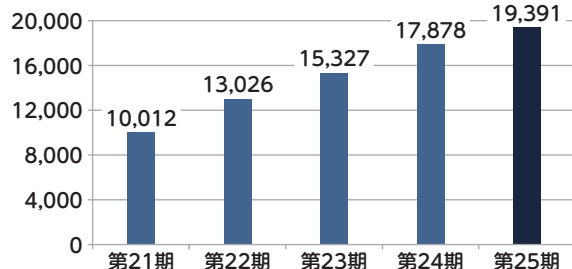
1株当たり当期純利益

(単位：円)



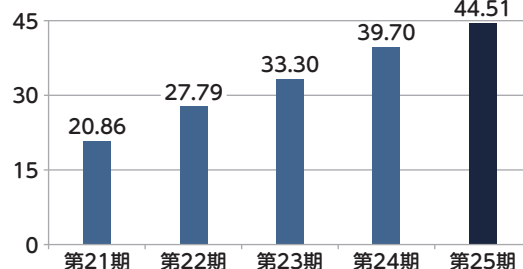
キャッシュ純利益

(単位：百万円)



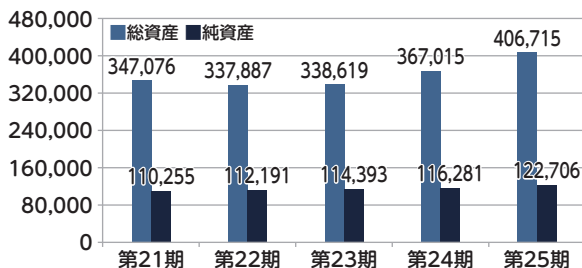
1株当たりキャッシュ純利益

(単位：円)



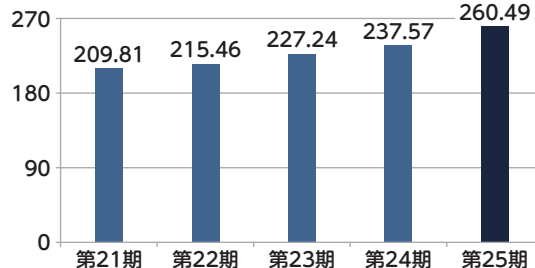
総資産／純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産

(単位：円)



3. 主要な事業所および重要な子会社の状況（2025年2月28日現在）

(1) いちご株式会社

本店：東京都千代田区

(2) 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業所	主要な業務内容
いちご投資顧問株式会社	400	100	本店：東京都千代田区	不動産投資信託（J-REIT）、 インフラ投資法人等の運用事業
いちご地所株式会社	500	100	本店：東京都千代田区	不動産の取得・賃貸・売却、 仲介および不動産活用 アドバイザリー、リートブ リッジ案件の運用等
いちごECOエナジー株式会社	150	100	本店：東京都千代田区	再生可能エネルギー等による 発電および電気の供給、 環境保全に関するエンジニア リング、コンサルティングお よび技術、ノウハウ、情報の 提供
いちごオーナーズ株式会社	110	100	本店：東京都千代田区	不動産オーナーサービス事業
いちごマルシェ株式会社	95	100	本店：千葉県松戸市	卸売市場の運営、不動産の 賃貸借
株式会社宮交シティ	50	100	本店：宮城県宮崎市	大規模小売店舗の運営、不 動産の賃貸借
株式会社セントロ	30	100	本店：東京都港区	不動産心築事業および不動産 の空間創造、有効活用事業
いちごアニメーション株式会社	590	100	本店：東京都千代田区	アニメ（コンテンツ）の企 画、制作、配信、海外向け 販売、関連事業および関連 不動産の心築事業
ワンファイブホテルズ株式会社	100	100	本店：福岡県福岡市	ホテル、商業施設、飲食店 等の開発、経営、賃貸、運 営管理およびこれらの業態 における総合コンサルティ ング事業
いちごSi株式会社	70	100	本店：東京都千代田区	産業資源の新たな創出に向 けた研究開発
コリニア株式会社	30	100	本店：東京都千代田区	ビジネスエンジニアリング 事業（業務改善、新規事業 開発、デジタルトランスフ ォーメーション）
いちごリアルティマネジメント株式 会社	300	100	本店：東京都港区	私募リートのアセットマネ ジメント事業

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 株式会社セントロの出資比率は当社子会社保有の株式を基に算出しております。
3. いちごアニメーション株式会社については、匿名組合出資の金額およびその出資比率を記載しております。
4. いちごSi株式会社については、当社出資比率および当社子会社による間接出資比率の合計を記載しております。
5. 2024年8月1日付で、アセットマネジメント事業を行ういちごリアルティマネジメント株式会社の全株式を取得しております。

4. 対処すべき課題

長期VISION「いちご2030」 サステナブルインフラの「いちご」

当社は、サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として、将来を見据えた戦略的な事業展開を通じて事業優位性のさらなる拡充を図り、株主価値の最大化に向けて全力を尽くしております。この実現のため、事業の継続的な成長に加え、当社が心築（しんちく）事業を通じて培ってきたコア・コンピタンスを活かし、不動産市況に左右されにくい、持続性と安定性の高い新たな収益基盤の構築を目指しており、VISION実現に向けて2030年2月期までのKPI目標を定めております。

① サステナブル

サステナブルとは、「持続可能な」という意味であり、人類最大の課題である「人間・社会・地球環境の持続可能な発展」を目指すうえで、重要な命題となります。当社の心築は、現存不動産に新たな価値を創造する事業であり、高効率で省資源の持続性の高い、サステナブルな事業モデルです。「いちご2030」を通じて当社の事業活動をさらに進化させ、サステナブル経営、環境保全、100年不動産等、この重要な命題の解決に真摯に向き合っておりま

② インフラ

当社が取り組んでいる不動産事業、また不動産事業から発展したクリーンエネルギー事業は人々の暮らしに密接に関わっており、人々の生活を支える社会インフラであり、生活インフラでもあります。当社は、経営理念である「日本を世界一豊かに」するとともに、サステナブルな社会を実現するため、「不動産」と「クリーンエネルギー」の事業領域においてさらなる進展を図り、その他の生活基盤となる新たなインフラへの参入を通じ、豊かな生活や経済活動を支えることを目指してまいります。

また、不動産は従来、「ハード」として捉えられますが、当社は、入居されるテナント様、利用する人々の生活に目を向け、人々の健康や快適性を向上させ、暮らしをより豊かなものにするためのインフラとして捉えています。徹底した心築とITの融合により、「ハード・インフラ」と「ソフト・インフラ」のさらなる融合を図り、「ハード」だけでは対応できない顧客ニーズを発掘し、それらのニーズにオンリーワンとしての的確に対応することで、顧客価値・社会価値を飛躍的に向上していけるものと考えております。

当社は、従前より、キャッシュの創出を最重要指標としてまいりました。キャッシュの創出力は収益力の実態であり、創出したキャッシュにより、株主価値の最大化に資する成長投資と株主様への還元の両面を追求しております。

こうした考えのもと、徹底的なキャッシュ・フロー経営を推進しております。また、2025年2月期においては昨年に引き続き、過去最高のストック収益を更新し、持続性と安定性の高い新たな収益基盤の構築が進んでおります。

これらの事業の状況を踏まえ、キャッシュ指標をKPIとするとともに、持続性と安定性の指標として当社が重要視しているストック収益による固定費のカバー率を目標として設定しております。また、ストック収益が拡大していること、今後も拡大の継続が見込まれることから、株主様への還元を強化し、2024年4月開催の取締役会にて、累進的配当政策とともに設定しているDOE目標を引き上げております。

さらに、当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。地球温暖化等が深刻化しているなか、環境課題解決に向けて役職員一同が一丸となって取り組んでおり、この度、サステナブルな社会の達成への環境課題解決KPIを設定しております。

「経営目標（KPI）の内容」（期間：2030年2月期まで）

■ 資本生産性およびキャッシュ創出力

① 自己資本利益率（ROE）

- ・キャッシュROE：18%以上
- ・ROE：15%以上

※ $\text{キャッシュROE} = \text{キャッシュ純利益} (*) / \text{期中平均自己資本}$

(*) キャッシュ純利益

= 親会社株主に帰属する当期純利益 + 減価償却費 + のれん償却費 ± 評価損益等

② エコノミック営業キャッシュフロー

- ・当期純利益超過の維持

※ エコノミック営業キャッシュフロー

営業活動によるキャッシュ・フローから販売用不動産および販売用発電設備の増減額（仕入・売却）の影響を控除し、かつ、特別損益に計上される心築資産の売却損益を加味したキャッシュ・フロー（税引後）

■ 安定収益

① ストック収益比率

- ・ 60%以上（2030年2月期）

② ストック収益固定費カバー率

- ・ 200%以上

※ ストック収益：賃貸収益、売電収益、AMのベース運用フィー等

※ 固定費：固定販売費及び一般管理費、支払利息

■ 株主還元策

① 「安心安定配当」の累進的配当政策（Progressive Dividend Policy）

- ・ 2017年2月期より導入した「累進的配当政策」の維持

② DOE（株主資本配当率）

- ・ 4%以上

③ 機動的な自社株買い

- ・ 株主価値向上に資する最適資本構成を目指し、機動的な自社株買いを実施

■ サステナブルな社会に向けた環境課題解決

① いちごのクライメート・ポジティブ

当社および当社が運用するインフラ投資法人であるいちごグリーン（9282）がクリーンエネルギー創出により削減するCO2量が、当社および当社が運用する投資法人（いちごオフィス（8975）、いちごホテル（3463）およびいちごグリーン）が消費するCO2量（Scope 1・Scope 2）を上回る、クライメート・ポジティブの維持

② RE100

2025年までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーに

③ CDP リーダーシップレベル

気候変動プログラム「Aリスト」企業の維持

水セキュリティプログラム「Aリスト」企業の達成

5. 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社は、『日本を世界一豊かに。その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」』という理念の実現を最大の目標とし、不動産の保有期間の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで心築（しんちく）による資産価値の向上を図ります。不動産の価値向上が完了した後は、売却益の獲得等による高い収益を実現しております。また、オフィス、ホテル、商業施設等不動産以外にも、遊休地の有効活用策として、北海道から沖縄まで全国で地球に優しく安全性に優れた太陽光発電所および風力発電所の開発と運営を行っております。

【心築（しんちく）】

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条に、私たちの創造する新たな不動産価値に「心築」という言葉を使用しております。いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造するとともに、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。

6. 従業員の状況（2025年2月28日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末 比 増 減
アセットマネジメント・心築・いちごオーナーズおよびホテル	563 (155) 名	102名増 (19名増)
フ リ ー エ ネ ル ギ ー	19 (0) 名	増減なし (増減なし)
全 社 (共 通)	89 (5) 名	17名増 (増減なし)
合 計	671 (160) 名	119名増 (19名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含みます。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に、外数で記載しております。
3. 前連結会計年度末と比べて従業員が119名、臨時雇用者が19名増加しておりますが、これは主に、事業の拡大によるものであります。
4. 当連結会計年度よりセグメント変更を行っており、前期末比増減は、変更後のセグメント区分に基づいております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109 (5) 名	16名増 (1名減)	43.0歳	6.6年

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含みます。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に、外数で記載しております。

7. 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	52,786百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	37,188百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13,647百万円
株 式 会 社 S B I 新 生 銀 行	10,974百万円
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	8,575百万円

- (注) 連結しているファンド（匿名組合等）が調達しているノンリコースローンは含んでおりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2017年2月期より株主還元の基本方針として「累進的配当政策」を導入しております。各年度の1株当たり配当金の下限を前年度1株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長を図るとともに、配当の安定性と透明性を高めております。

また、当社は「長期VISION いちご2030」の経営目標（KPI）を刷新しており、「株主資本配当率（DOE）」を3%から4%に引き上げることといたしました。当社は、徹底的なキャッシュ・フロー経営のもと、キャッシュの創出に注力しており、創出したキャッシュは、将来の利益に繋がる成長投資と株主の皆さまへの還元の原資であり、この株主還元策に基づき、剰余金の配当の方針を決定しております。

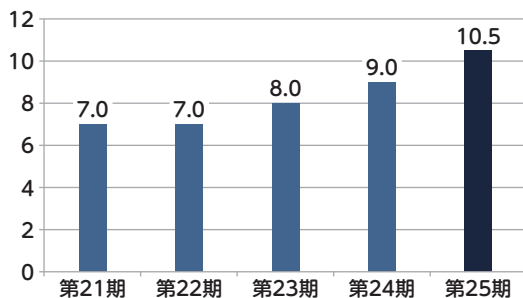
この結果、当期につきましては1株当たり10.5円の配当とさせていただきたく、本定時株主総会に議案を上程しております。

（累進的配当政策について）

累進的配当政策とは、企業の株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を明確な方針とする累進的配当政策は、持続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントといえます。

1株当たり配当

（単位：円）



9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

【自己株式の取得】

当社は、2024年1月15日および2024年10月10日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、次のとおり市場買付を実施しました。

(1) 自己株式の取得理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るため。

(2) 取得内容

(2024年1月15日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：7,638,800株
- ③取得価額の総額：2,999,975,700円(平均取得単価392円)
- ④取得期間：2024年1月16日～2024年6月4日
- ⑤取得方法：証券会社による取引一任方式

(2024年10月10日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：11,567,500株
- ③取得価額の総額：4,336,388,300円(平均取得単価374円)
- ④取得期間：2024年10月11日～2025年2月25日
- ⑤取得方法：証券会社による取引一任方式

Ⅱ. 会社の現況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 445,665,118株（自己株式19,589,711株を含む。）
- (3) 株主数 48,574名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	225,108,200	52.83
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	21,744,894	5.10
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	21,139,500	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,256,300	4.75
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	15,001,500	3.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,853,500	2.31
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AG FUND 2024-09 (LIMITED OT FINANC IN RESALE RSTRCT) （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	8,500,000	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	6,066,907	1.42
SMBC日興証券株式会社	5,093,219	1.20
HOST-PLUS PTY LTD-HOSTPLUS POOLED SUPERANNUATION TRUST-PARADICE GLOBAL SMALL CAPS （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	4,519,830	1.06
計	337,283,850	79.16

- (注) 1. 上記大株主からは自己株式(19,589,711株)を除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社の筆頭株主でありますいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドの持株比率は、当社による自己株式の買付及び消却に伴い、2024年2月28日時点における51.11%から52.83%に増加しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上述項目は、当社ウェブサイト、および東証ウェブサイトに掲載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役（2025年2月28日現在）

会 社 に お け る 位 地	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	スコット キャロン	取締役会議長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 代表執行役会長 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役兼代表執行役会長CEO GIGA.GREEN GmbH Managing Director
取 締 役	長谷川 拓磨	指名委員長、報酬委員長、コンプライアンス委員長 代表執行役社長 コリニア株式会社 取締役
取 締 役	石原 実	執行役副社長兼COO サステナブルインフラ事業本部長代行 いちご投資顧問株式会社 取締役 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長 ワンファイブホテルズ株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長 株式会社テゲバジャーロ宮崎 代表取締役会長
取 締 役	村井 恵理	専務執行役 コーポレート本部長代行
社 外 取 締 役	藤田 哲也	監査委員長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 株式会社クリエイティブ ソリューションズ 代表取締役社長CEO 一般社団法人ポスタルくらぶ 副理事長 事務局長
社 外 取 締 役	川手 典子	指名委員、監査委員、報酬委員 クレアコンサルティング株式会社 代表取締役 キャストグローバルグループ パートナー 住友ベークライト株式会社 社外監査役 ニチレキ株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	中井戸 信英	指名委員、報酬委員 一般社団法人日本CHRO協会 理事長 イーソル株式会社 社外取締役 ソースネクスト株式会社 社外取締役 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント 社外取締役

会 社 に お け る 位 地	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	宇田 左近	コンプライアンス副委員長 東京都都市計画審議会委員 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役 株式会社北國フィナンシャルホールディングス 社外取締役 株式会社チェンジウェーブグループ エグゼクティブアドバイザー
社 外 取 締 役	田中 精一	監査委員

- (注) 1. 監査委員 藤田 哲也は、大手生命保険会社では内部監査管掌役員を担い、内部監査士の資格を有するなど、内部統制に関する豊富な知見を有しております。
2. 監査委員 川手 典子は、公認会計士、米国公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査委員 田中 精一は、大手総合商社にて最高財務責任者であるCFO、代表取締役副社長を歴任し、財務およびリスクマネジメントに関する豊富な経験と知見を有しております。
4. 当社は、藤田 哲也、川手 典子、中井戸 信英、宇田 左近および田中 精一を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助すべき従業員を置いております。当該従業員は、他の執行役からの独立性を維持した上で、積極的な情報収集等を行うとともに、監査委員と日常的かつ機動的な連携を図っており、監査委員会監査の実効性は確保されております。かかる状態が確保されていることから、当社では常勤の監査委員は選定しておりません。

(2) 執行役（2025年2月28日現在）

会 社 に お け る 位 地	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 執 行 役 会 長	スコット キャロン	経営統括 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役兼代表執行役会長CEO GIGA.GREEN Managing Director
代 表 執 行 役 社 長	長谷川 拓磨	経営統括 コリニア株式会社 取締役
執 行 役 副 会 長	山内 章	特別補佐 いちご投資顧問株式会社 取締役会長 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長
執行役副社長兼COO	石原 実	執行役副社長兼COO サステナブルインフラ事業本部長代行 いちご投資顧問株式会社 取締役 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長 ワンファイブホテルズ株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長 株式会社テゲバジャーロ宮崎 代表取締役会長
専 務 執 行 役	村井 恵理	コーポレート本部管掌
常 務 執 行 役	吉松 健行	ブランドコミュニケーション本部管掌
常 務 執 行 役	坂松 孝紀	財務本部管掌
上 席 執 行 役	栗田 和典	サステナブルエンジニアリング本部管掌 いちごマルシェ株式会社 代表取締役社長
上 席 執 行 役	山本 竜太郎	経営管理部担当 いちご地所株式会社 取締役副社長
上 席 執 行 役	大井川 孝志	人財開発部担当 いちご投資顧問株式会社 副社長執行役員 いちごリアルティマネジメント株式会社 取締役
執 行 役	千田 恭豊	監査部管掌
執 行 役	田中 建路	サステナブルインフラ事業本部担当／DX推進部管掌 株式会社宮交シティ 取締役
執 行 役	藤井 宏明	総務部、リスク管理部、コンプライアンス部担当 いちご地所株式会社 取締役 いちごオーナーズ株式会社 取締役
執 行 役	古川 直子	企画経理部担当

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (3) 当事業年度中に退任した取締役および執行役
任期満了による退任役員を除き、該当事項はございません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。被保険者の範囲は当社の取締役、執行役ならびにグループ会社へ出向する取締役、監査役、執行役員等となっております。ただし法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(6) 役員の個人別報酬の決定に関する事項

当社取締役および執行役の個人別の報酬等につきましては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会がその決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。

(社内取締役の報酬)

基本報酬および業績連動報酬で構成されます。基本報酬は、各取締役の役割分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社業績、グループ全体の価値向上への貢献度合いおよび個人の目標達成度合いに応じて決定した額としております。

(社外取締役の報酬)

基本報酬および業績連動報酬で構成されます。基本報酬は、監督機能における役割分担、経営経験等に応じたポイント制の定額としております。役員賞与として業績連動報酬が支給される場合には、経営の監督機能の重要性およびグループ全体の価値向上への貢献を鑑み、基本報酬の算定と同様にポイントに応じた算定額を支給しております。

(執行役の報酬)

基本報酬および業績連動報酬で構成され、基本報酬は各執行役の役割分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社の業績、各執行役が担当する部門の業績、個人の業績、業務改善度および経営理念や行動指針に基づく役割行動に応じて決定した額としております。

(ストックオプション)

ストックオプションは、当社の持続的成長と株主価値の最大化への役員のコミットメントをさらに一層強固なものとするを目的として発行し、取締役および執行役の業績向上に対する意欲と士気を高めるために付与しており、前述の報酬とは別に、役位および職責に応じて付与します。

(7) 取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	350	99	238	12	3
執行役	132	62	64	5	10
社外取締役	54	37	13	2	6

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役9名（そのうち社外取締役5名）、執行役14名で、執行役14名のうち4名は取締役を兼任しているため、役員の総数は19名であります。執行役と取締役の兼任者については、執行役報酬を支給していないため、取締役の欄に総額・支給人員を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。
2. 上記支給人員には無報酬の役員1名は含まれておりませんが、退任役員（社外取締役）1名が含まれております。
3. 上記のほか、使用人兼務執行役（7名）に対する使用人分給与として195百万円支給しております。
4. 当事業年度において、社外取締役が子会社等から役員として受けた報酬等はございません。
5. 非金銭報酬等の内容は、当社の職務執行の対価として交付されたストックオプション（新株予約権）であります。当事業年度における、保有状況および行使の条件は「2. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載しております。

6. 業績連動型報酬は、企業価値の向上を反映する観点から、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および株主還元策の実行（1株当たり配当金および株主資本配当率）の目標（業績計画）に対する達成度、中長期経営計画の進捗など事業環境を踏まえて総合的に勘案しております。2025年2月期連結業績は、上方修正を経て、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標値を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益が前事業年度と比較して25.4%増加したことを鑑み、業績連動報酬の原資を設定しております。

会社業績に係る指標	目標値	実績値	達成率
営業利益	16,000百万円	16,309百万円	102%
経常利益	12,000百万円	13,764百万円	115%
親会社株主に帰属する当期純利益	14,000百万円	15,187百万円	108%
1株当たり配当金	10円	10.5円	105%
株主資本配当率	4%	4.1%	103%

7. 当該事業年度の取締役および執行役の報酬等の内容については、当社報酬委員会において定めたその決定に関する方針に則って、取締役および執行役の業務実績等の評価根拠を検証のうえ決定したため、本方針に沿うものであると判断しております。

(8) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 藤田 哲也は、株式会社クリエイティブ ソリューションズ代表取締役社長CEO、一般社団法人ポスタルくらぶ副理事長、事務局長を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 川手 典子は、クレアコンサルティング株式会社代表取締役、キャストグローバルグループ パートナーを兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 川手 典子は、住友ベークライト株式会社社外監査役、ニチレキ株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 中井戸 信英は、一般社団法人日本CHRO協会理事長、イーソル株式会社社外取締役、ソースネクスト株式会社社外取締役、株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 宇田 左近は、東京都市計画審議会委員、株式会社ドリームインキュベータ社外取締役、パシフィックコンサルタンツ株式会社社外取締役、株式会社北國フィナンシャルホールディングス社外取締役、株式会社チェンジウェーブグループエグゼクティブアドバイザーを兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
- ③当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係
- 当社の知りうる限り、社外取締役5名はいずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者およびその配偶者、3親等以内の親族関係にはありません。

④当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
社 外 取 締 役	藤 田 哲 也	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100％）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会18回のうち18回に出席（出席率100％）、コンプライアンス委員会3回のうち3回に出席（出席率100％）、指名委員会 8 回のうち 8 回に出席（出席率100％）、報酬委員会 7 回のうち 7 回に出席（出席率100％）いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、リスクマネジメント、ESGの見地から、議案・審議等において、経営を担った豊富な知識・経験に基づく発言・助言を行い、経営の監督を行っております。また、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、コンプライアンス委員会に参画し、その幅広い守備範囲において、グループのコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを有機的に機能させるべく、積極的な発言を行っております。
社 外 取 締 役	川 手 典 子	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100％）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会18回のうち18回に出席（出席率100％）、指名委員会 8 回のうち 8 回に出席（出席率100％）、報酬委員会 7 回のうち 7 回に出席（出席率100％）いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、高度な専門性に基づく財務・投資、リスクマネジメントの見地から、議案・審議等において意見・助言を行い、経営の監督とチェック機能を担っております。また、指名委員会、報酬委員会、監査委員会に参画し、専門家としての知見に裏付けられた、適切かつ健全な発言を行っております。
社 外 取 締 役	中井戸 信 英	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100％）しております。また、指名委員会 8 回のうち 8 回に出席（出席率100％）、報酬委員会 7 回のうち 7 回に出席（出席率100％）いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づき、主に企業経営、財務・投資、人材開発の見地から、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。また、攻守両面の視点による適切なガバナンス機能の向上についての積極的な意見を行うなど、多面的視点で経営を監督しております。
社 外 取 締 役	宇 田 左 近	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100％）しております。また、コンプライアンス委員に就任以降は、コンプライアンス委員会1回のうち1回に出席（出席率100％）いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、ESG、人材開発の分野における幅広い知識と高い見識から、議案・審議等において、グループの持続的価値向上に向けた業務執行のあり方や高度なガバナンスについての助言を行うなど、実効性の高い経営監督を行っております。

区 分	氏 名	活 動 状 況
社 外 取 締 役	田 中 精 一	社外取締役就任以後、当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席（出席率100%）しております。また、監査委員に就任以降は、当事業年度に開催された監査委員会13回のうち13回に出席（出席率100%）しております。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、大手総合商社での経営経験及び主に企業経営、ESG、人材開発の専門性から、議案・審議等において、キャッシュ・フロー経営の徹底を念頭とした業務執行のあり方等についての様々な意見を行い、当社の企業価値向上に向けた経営の監督を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	71百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1百万円
	72百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 97百万円

- (注) 1. 監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行状況、監査報酬の推移および報酬額の見積り算出根拠の妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務等に係る対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を以下のように定めています。

- ①会計監査人の任期は1年とし1年毎に監査契約を締結する。再任は妨げない。
- ②会計監査人の再任は、監査委員会にて決議する。
- ③ i 会計監査人の選任、解任および不再任は、株主総会にて決議する。なお、当該議案を株主総会の付議議案とするか否かは監査委員会にて決議する。
 - ii 監査委員会は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合または監査契約に違反した場合、取締役、執行役の意見を徴したうえで、会計監査人の解任または不再任の是非について協議する。
 - iii 会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会の付議議案とする場合、当該議案の内容は監査委員会にて決定する。
- ④監査委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反する等、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し適正な職務の遂行が困難であると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することがある。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

①処分対象

太陽有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

5. 業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項

1. 執行役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監査委員会の監査体制
6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

【参考：反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備と運用状況の概要】

上述項目は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	195,998	流 動 負 債	29,143
現金及び預金	42,689	短期借入金	6,520
売掛金	4,272	1年内償還予定の社債	232
営業貸付金	1,324	1年内返済予定の長期借入金	7,340
営業投資有価証券	10	1年内返済予定の長期ノンリコースローン	4,478
販売用不動産	143,993	未払法人税等	4,592
その他金	4,197	賞与引当金	282
貸倒引当金	△490	その他の他	5,696
固 定 資 産	210,717	固 定 負 債	254,865
有形固定資産	174,511	社 債	7,074
建物及び構築物	56,705	長期借入金	195,477
減価償却累計額	△14,721	長期ノンリコースローン	40,991
建物及び構築物（純額）	41,983	繰延税金負債	1,445
クリーンエネルギー発電設備	39,391	長期預り保証金	7,614
減価償却累計額	△11,861	その他の他	2,261
クリーンエネルギー発電設備（純額）	27,529	負 債 合 計	284,009
土地	97,798	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	5,954	株 主 資 本	111,493
建設仮勘定(クリーンエネルギー発電設備)	489	資 本 金	26,946
その他の他	2,721	資 本 剰 余 金	10,363
減価償却累計額	△1,965	利 益 剰 余 金	81,396
その他の（純額）	755	自 己 株 式	△7,212
無 形 固 定 資 産	2,348	その他の包括利益累計額	△505
のれん	857	その他の有価証券評価差額金	△399
借地権	1,332	繰延ヘッジ損益	136
その他の他	158	為替換算調整勘定	△241
投資その他の資産	33,856	新 株 予 約 権	724
投資有価証券	24,300	非 支 配 株 主 持 分	10,992
長期貸付金	3,993	純 資 産 合 計	122,706
繰延税金資産	918	負 債 ・ 純 資 産 合 計	406,715
その他の他金	5,469		
貸倒引当金	△826		
資 産 合 計	406,715		

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2024 年 3 月 1 日から)
(2025 年 2 月 28 日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	上	上	原	利	高	益				83,576
販	費	上	上	総	理	価	益				58,051
営	業	及	び	一	管	費	益				25,524
				般	利						9,215
				収	当						16,309
	受		取	配	差		息		58		
	受		替	イ	ブ	評	金		16		
	為	リ	バ	の			益		235		
	デ		テ				益		1,324		
	ソ						他		89		1,724
営		業	外	費	利	用					
	支	分	払	よ	る	投	息		3,069		
	持	法	に	関	連	資	失		179		
	融	資	バ	テ	ブ	費	用		423		
	デ	リ		イ		評	損		4		
	ソ			の			他		592		4,269
特	経		常	利	利	益					13,764
		別	資	産	売	却	益		7,943		
	固	定	有	証	券	売	益		608		
	投	資	価	の		却	他		289		8,841
特	そ			損	除	却	失				
	固	定	資	産	券	却	損		100		
	投	資	有	証	券	評	損		23		
	投	資	有	価	証		損		588		
	貸	倒	引	当	金	繰	額		83		
	減		損		の	入	失		25		
	ソ				前	損	他		1		821
	税	金	等	調	整	当	期	純			21,784
	法	人	税	、	住	民	税	及	6,594		
	法	人	税	等	調	整	事	業	△223		6,370
	当	期	純	利	益		額				15,414
	非	支	配	株	主	に	帰	属			226
	親	会	社	株	主	に	帰	属			15,187
							当	期			
							純	利			
							益				

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年3月1日 期首残高	26,892	10,313	90,967	△22,446	105,727
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	53	53			107
剰余金の配当			△3,963		△3,963
親会社株主に帰属する当期 純利益			15,187		15,187
自己株式の取得				△5,564	△5,564
自己株式の消却		△20,799		20,799	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替		20,795	△20,795		—
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	53	49	△ 9,571	15,234	5,766
2025年2月28日 期末残高	26,946	10,363	81,396	△7,212	111,493

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
2024年3月1日 期首残高	△1,143	44	—	△1,099	879	10,772	116,281
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							107
剰余金の配当							△3,963
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,187
自己株式の取得							△5,564
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰 余金への振替							—
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	743	92	△241	594	△154	220	659
連結会計年度中の変動額 合計	743	92	△241	594	△154	220	6,425
2025年2月28日 期末残高	△399	136	△241	△505	724	10,992	122,706

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	32,556	流 動 負 債	27,128
現金及び預金	15,636	短期借入金	6,125
売掛金	2,111	関係会社短期借入金	2,700
営業投資有価証券	10	1年内返済予定の関係会社長期借入金	10,797
関係会社短期貸付金	12,838	1年内返済予定の長期借入金	3,209
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	676	未払金	1,655
前払費用	180	未払法人税等	181
未収入金	1,081	前払法受り金	2,223
その他の金	313	預り金	25
貸倒引当金	△292	その他の金	36
固 定 資 産	157,456	固 定 負 債	173
有形固定資産	7,459	社 債	96,719
建物及び構築物	3,726	債 金	5,000
減価償却累計額	△785	長期借入金	89,702
建物及び構築物（純額）	2,940	長期未払金	1,943
土地	4,367	長期預り保証金	69
その他の金	341	その他の金	3
減価償却累計額	△189	負 債 合 計	123,848
その他の（純額）	151	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	230	株 主 資 本	65,612
ソフトウエア	61	資 本 金	26,946
借地権	162	資 本 剰 余 金	11,262
その他の金	6	資 本 準 備 金	11,262
投 資 そ の 他 の 資 産	149,765	そ の 他 資 本 剰 余 金	－
投資有価証券	16,599	利 益 剰 余 金	34,615
関係会社株式	11,694	利 益 準 備 金	44
関係会社社債	2,573	そ の 他 利 益 剰 余 金	34,570
その他の関係会社有価証券	40,550	繰 越 利 益 剰 余 金	34,570
長期貸付金	10	自 己 株 式	△ 7,212
関係会社長期貸付金	75,548	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 172
繰延税金資産	232	その他有価証券評価差額金	△ 309
その他の金	3,377	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	136
貸倒引当金	△819	新 株 予 約 権	724
資 産 合 計	190,013	純 資 産 合 計	66,164
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	190,013

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2024 年 3 月 1 日から)
(2025 年 2 月 28 日まで)

(単位：百万円)

科 目								金 額	
売上 販売 営業	上 上 費 業	上 及 業 外	原 一 般 利 管 理 費 益	高 価 益	息 金 益 料 他	914 11 1,324 12 248	2,511		
営業	受 受 デ 受 そ	取 リ 取 業	配 イ 保 の	当 評 証	利 利 利 利	248	1,965		
営業	支 融 デ そ 経	外 業 外 業	利 連 費 の	利 評 証	息 用 損 他 益	253	1,965		
特 特	固 投 補 新	定 資 有 助 株	資 産 価 証 金 約	利 利 利 利	益 益 益 益	241	1,672		
特 特	投 投 関 関 そ	資 資 有 有 係 係	価 価 社 社 の	証 証 株 株 債 の	利 利 利 利	100 100 1	316		
税 法 法 当	引 人 人 期	前 税 税 期	当 住 民 税 等 純	純 及 事 業 利 益	利 益 税 額 益	2,627 △ 242	2,384		
							10,355		

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2024年3月1日 期首残高	26,892	11,208	3	11,212	44	48,974	49,018	△22,446	64,677
事業年度中の変動額									
新株の発行	53	53		53					107
剰余金の配当						△ 3,963	△ 3,963		△ 3,963
自己株式の取得								△ 5,564	△ 5,564
自己株式の消却			△ 20,799	△ 20,799				20,799	－
利益剰余金から資本剰 余金への振替			20,795	20,795		△ 20,795	△ 20,795		－
当期純利益						10,355	10,355		10,355
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	53	53	△ 3	49	－	△ 14,403	△ 14,403	15,234	934
2025年2月28日 期末残高	26,946	11,262	－	11,262	44	34,570	34,615	△ 7,212	65,612

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2024年3月1日 期首残高	△916	45	△870	879	64,686
事業年度中の変動額					
新株の発行					107
剰余金の配当					△ 3,963
自己株式の取得					△ 5,564
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰 余金への振替					－
当期純利益					10,355
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	607	91	698	△ 154	543
事業年度中の変動額合計	607	91	698	△ 154	1,478
2025年2月28日 期末残高	△ 309	136	△ 172	724	66,164

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月16日

いちご株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野田 大輔 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いちご株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちご株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月16日

いちご株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野田 大輔 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いちご株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監査報告書

2025年4月18日

いちご株式会社 監査委員会

監査委員	藤田 哲也	㊞
監査委員	川手 典子	㊞
監査委員	田中 精一	㊞

当監査委員会は2024年3月1日から2025年2月28日までの第25期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実行いたしました。

- ① 監査委員会が協議した監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役及び使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務と財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重要な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上
以上

株主総会会場ご案内図

会場

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線
新橋駅より・・・徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線
新橋駅より・・・徒歩5分
- 都営地下鉄三田線
内幸町駅より・・・徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。